



佐久市 スポーツ推進計画



平成 29 年 3 月
佐久市教育委員会



スポーツ都市宣言

私たち佐久市民は、一人ひとりが生涯を通じて、楽しく参加できるスポーツを愛し、スポーツを通じて健康な心とからだをつくり、さわやかな人間関係を形成し、明るく活力ある佐久市を築くため、次の目標を掲げて、佐久市を「スポーツ都市」とすることを宣言します。

- 1 スポーツを通じて、たくましい心とからだをつくろう。
- 1 スポーツ活動を通じて、友情と連帯の輪を広げよう。
- 1 スポーツを愛し、広く世界の人々と手をつなごう。

平成18年3月23日宣言

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 4 本計画におけるスポーツの定義・・・・・・・・・・・・・・5

第2章 佐久市の現状と課題

- 1 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 2 県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 3 佐久市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 4 佐久市の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
- 2 目指す市民像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
- 3 数値目標と基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

第4章 施策の展開

- 基本目標1 スポーツによる健康で活力あるまちづくり・・・・・・・・34
- 基本目標2 スポーツを通じた交流による賑わいのあるまちづくり・・36
- 基本目標3 東京オリンピック・パラリンピック開催を通じたスポーツ振興
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
- 基本目標4 子どもがスポーツに参加する機会の充実・・・・・・・・40
- 基本目標5 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進・・・・・・・・42
- 基本目標6 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備・・44
- 基本目標7 競技スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・46
- 基本目標8 体育施設の充実・整備・・・・・・・・・・・・・・・・48

第5章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
- 2 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

- 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

1 策定の趣旨

近年、少子高齢化・人口減少社会の進行や情報通信技術の発達などによる高度情報化、さらには社会・経済のグローバル化、環境問題の深刻化などにより社会全体が大きく変化し続けています。また、地域では高齢化の進行や価値観の多様化などにより地域コミュニティの衰退が進行しており、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において地方への人材還流や地方の特性に応じた課題解決などを目指しています。

このような社会情勢の中で、スポーツ分野においては、平成23年に50年ぶりにスポーツ振興法が全面改正され、スポーツ基本法が施行されました。同法では「スポーツは、世界共通の人類の文化である」とされ、スポーツは、青少年の健全育成、地域社会の再生、心身の健康維持・増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など国民生活において多面にわたる役割を担うものとされています。

また、平成25年9月には、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、人々の夢や笑顔を育み、希望をもたらす力や人々の絆を深める力など、スポーツの持つ力が再認識されるとともに、スポーツに関する関心も高まってきています。

こうした状況を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて豊かな人間関係を築き、心身ともに健康で充実した生活が送れるよう、国のスポーツ基本計画、長野県スポーツ推進計画を参酌し、「快適健康都市 佐久」を目指し、本市の特性を生かしたスポーツ振興施策を総合的かつ計画的に推進するために、「佐久市スポーツ推進計画」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、「第二次佐久市総合計画」を上位計画とし、「佐久市教育大綱」の理念に基づき、「佐久市教育振興基本計画」のスポーツ分野の個別計画として位置付けます。

3 計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5か年とします。

4 本計画におけるスポーツの定義

本計画は、「スポーツ」を幅広く捉え、自らが身体を動かして行う『する』スポーツだけではなく、競技を観戦する『観る』スポーツや、監督・コーチなどの指導者、スポーツ大会の審判やスタッフ、プロチームのファンやサポーターとして参加する『支える』スポーツなども、スポーツ活動として捉えています。

そして、「スポーツ」を『する』、『観る』、『支える』の3つの関わり方として捉えるだけではなく、階段の上り下り、職場までの徒歩や自転車での移動、ラジオ体操、身近な場所・環境での散歩など、日常生活における『健康のために意識的に行う身体活動』も「スポーツ」とします。

このように、「スポーツ」という概念や活動を広く定義づけ、市民誰もが関わられるスポーツを推進していきます。



する



観る



支える



健康

1 国の動向

国においては、平成 22 年8月に「新たなスポーツ文化」の確立を目指し、「人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視」と「連携・協働の推進」を基本的な考え方とする「スポーツ立国戦略」を策定し、平成 23 年8月には「スポーツ振興法」を全面改正して、「スポーツ基本法」が施行されました。

平成 24 年3月には、同法に基づき、わが国におけるスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「スポーツ基本計画」が策定されました。「スポーツ基本計画」では、スポーツの果たす役割の重要性を踏まえ、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を目指しています。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ 2019 を前に、スポーツ施策を総合的に推進するため、平成 27 年10月に文部科学省の外局として「スポーツ庁」を発足させました。スポーツ庁では、国際競技力の向上や学校体育の振興に加え、スポーツを通じた健康増進や地域・経済の活性化、国際交流・協力について、他省庁と連携して多様な施策を展開していくこととしています。

2 県の動向

長野県においては、「長野県スポーツ振興計画」の計画期間が平成 24 年度に満了し、県民のスポーツに対するニーズの変化への対応や、多方面におけるスポーツの価値の積極的な活用などを図るため、平成 25 年3月に「長野県スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツが変える」～人・暮らし・地域・未来～を基本理念とし、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進など6つの基本目標を掲げ、各種スポーツ施策を推進しています。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、中国のホストタウン登録による交流計画の実施や「長野県スポーツコミッション」を設立し、県を挙げてスポーツ大会や国内外の合宿の誘致などに取り組んでいます。

さらに、県立武道館の建設について、平成 28 年5月に基本構想をまとめ、平成 31 年度中の供用開始に向け、事業を進めています。

3 佐久市の現状

本市においては、「第一次佐久市総合計画」の基本構想の6つの柱の一つである「たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥」に基づき、生涯スポーツ活動を推進しています。

また、平成 28 年3月に教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、「佐久市教育大綱」を策定するとともに、同年6月には「佐久市教育振興基本計画」を策定し、体育行政に関する施策に取り組んでいます。

さらに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をスポーツに対する市民の関心を高める機会と捉え、友好都市の所在する国を中心に積極的な事前合宿の誘致活動に取り組むとともに、エストニア共和国の「ホストタウン」として、交流計画に基づいた中学生の相互交流を実施しているほか、大会に参加する海外選手などと市民との相互交流に向けて、各種取組を進めています。

(1) 佐久市の人口

平成 27 年の本市の人口は 99,368 人、世帯数は 38,487 世帯で、県内第5位の人口規模を有していますが、平成 22 年に比べ、人口が 1.2%の減少、世帯数が 3.9%の増加となっており、昭和 45 年以降、増加傾向で推移してきた人口が、45 年振りに減少に転じました。^{*}

また、老年人口（65 歳以上）は 28,506 人で、高齢化率は 29.0%となっています。

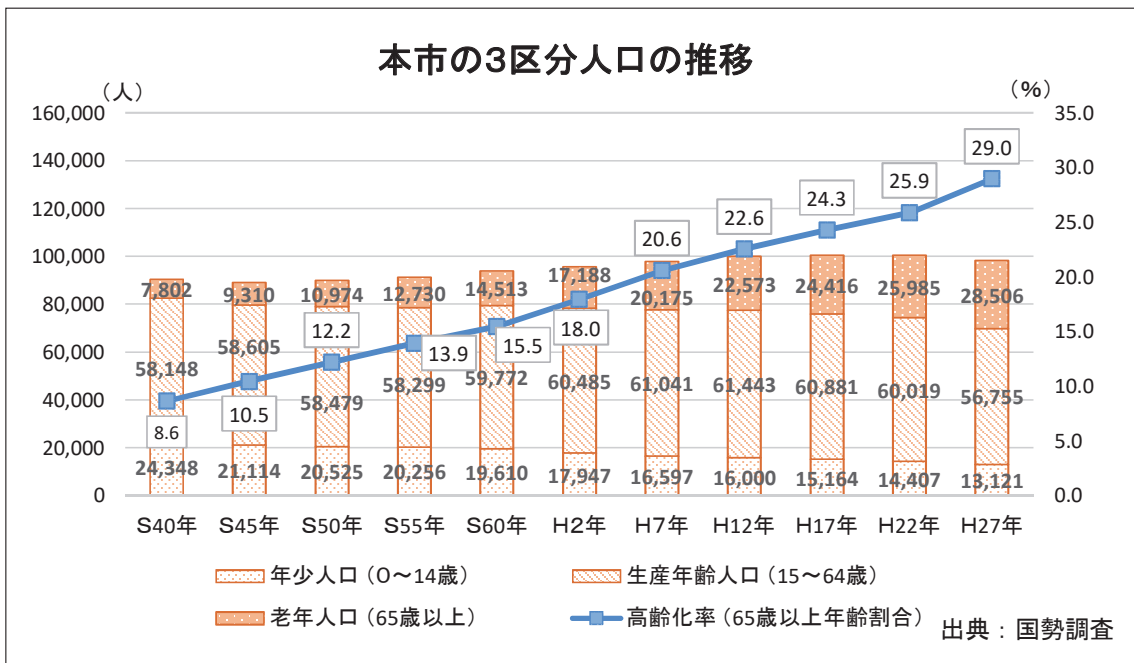
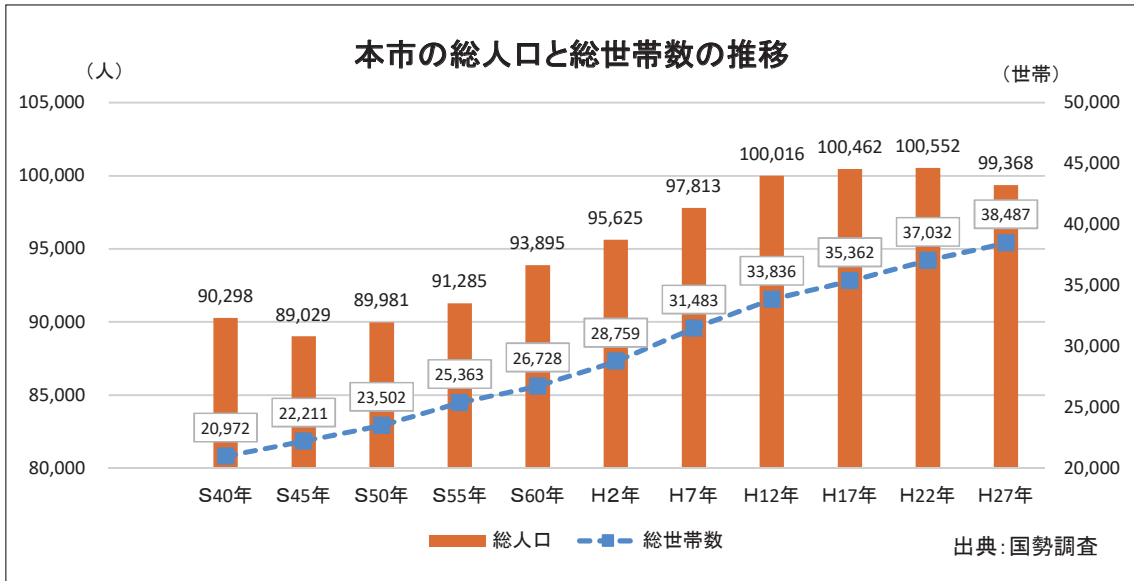
平成 27 年の出生者数は 742 人、合計特殊出生率は 1.52 となっています。

本市の人口の年齢別の構成を見ると、長野県全体の傾向と同様に、20 代の人口が男女ともに少なく、高校卒業後の進学・就職において、東京などの都市部に若者が流出していることが影響していると考えられます。

人口の増減を見ると、自然動態では、平成 14 年から死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、減少幅は徐々に広がっています。

また、合併後の社会動態では、平成 17 年から転入者数が転出者数を上回る社会増の状態にあります。

^{*}人口の推移について平成 17 年4月1日市制施行（1市2町1村合併）につき、合併前数値は、合併前市町村の合算値



総人口には年齢不詳が含まれるため、3区分人口の合算値とは一致しない。



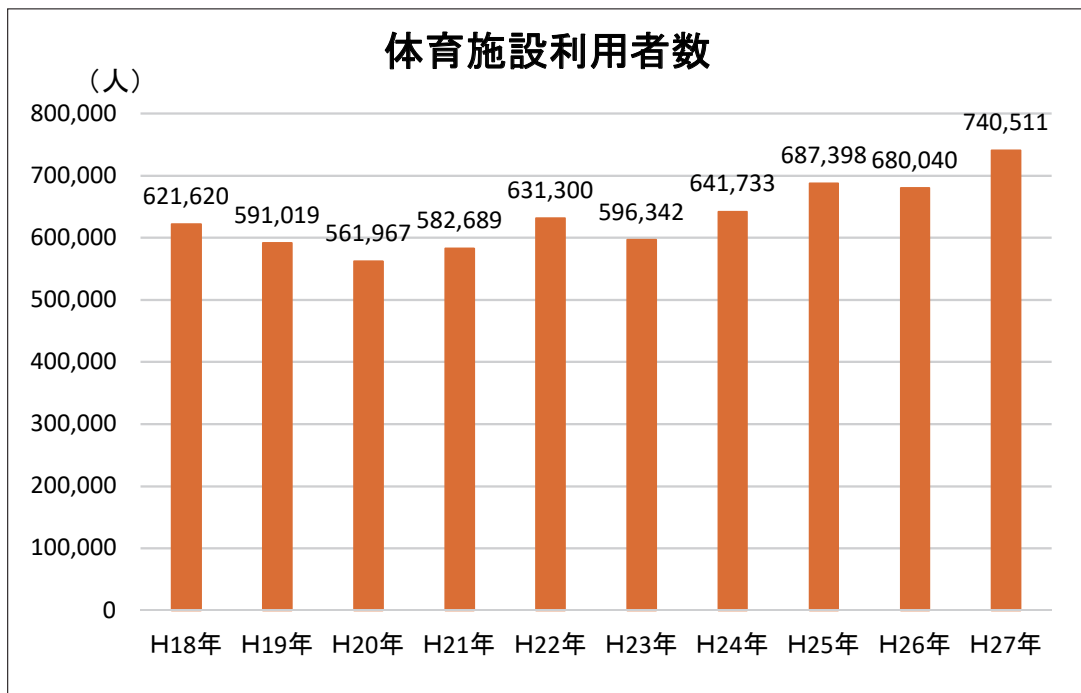
(2) 本市のスポーツ活動の現状

ア 体育施設及び利用状況

本市には、44 の社会体育施設があり、施設改修などに伴う利用制限等の影響はありますが、利用者数は増加傾向にあります。

また、市内の公立各小中学校の校庭及び体育館の24 体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域住民に開放しています。

現在、佐久総合運動公園内に新たに野球場とクロスカントリーコースの整備を進めています。



出典: 佐久市統計書(体育課)



【市内社会体育施設（屋内）】

地 区	施 設 名	所 在 地
佐久	佐久市総合体育館	中込 2939 番地
	佐久市勤労者体育館	中込 3384 番地 1
	東地区社会体育館	新子田 1382 番地 1
	内山地区社会体育館	内山 5201 番地
	大沢地区社会体育館	大沢 789 番地 1
	浅間体育センター	岩村田 1340 番地 3
	野沢体育センター	野沢 339 番地 1
	県民佐久運動広場屋内ゲートボール場	取出町 455 番地
	佐久市営武道館	中込 2941 番地
臼田	臼田体育センター	下越 284 番地
	臼田ふれあいゲートボール場	下越 351 番地 1
	臼田武道館	下越 284 番地
	佐久市臼田弓道場	下越 22 番地 1
	臼田総合運動公園管理センター	臼田 3110 番地 1
	臼田総合運動公園宿泊棟	臼田 3110 番地 1
浅科	浅科多目的屋内運動場	塩名田 1155 番地 1
	浅科柔剣道場	甲 1071 番地 1
望月	望月総合体育館	望月 1630 番地 2
	望月屋内ゲートボール場	望月 1615 番地 1
	布施体育館	布施 2151 番地 3
	春日体育館	春日 2823 番地
	本牧体育館	望月 775 番地 1



佐久市総合体育館

【市内社会体育施設（屋外）】

地 区	施 設 名	所 在 地
佐久	佐久市営グラウンド	安原 1493 番地 1
	県民佐久運動広場運動場	取出町 455 番地
	千曲川スポーツ交流広場	鳴瀬 505 番地 1
	鼻顔公園テニスコート	岩村田 4246 番地 1
	千曲運動広場テニスコート	鍛冶屋 477 番地
	県民佐久運動広場テニスコート	取出町 455 番地
	洞源湖マレットゴルフ場	前山 337 番地 9
	佐久総合運動公園マレットゴルフ場	平賀 3011 番地
	佐久総合運動公園陸上競技場	平賀 3011 番地
臼田	臼田総合運動公園多目的広場	臼田 3124 番地
	臼田テニスコート	臼田 3091 番地
	臼田屋外ゲートボール場	臼田 145 番地 3 先
	臼田総合運動公園マレットゴルフコース	臼田 3116 番地 2
浅科	浅科総合グラウンド	塩名田 1151 番地 1
	浅科御牧原台地グラウンド	八幡 1110 番地 1
	浅科テニスコート	塩名田 1151 番地 1
	浅科御牧ゲートボール場	甲 1071 番地 1
	浅科石尊山マレットゴルフ場	甲 226 番地 1
望月	望月総合グラウンド	望月 1669 番地 2
	望月テニスコート	望月 1616 番地
	望月屋外ゲートボール場	望月 1626 番地 1
	望月マレットゴルフ場	望月 1626 番地 1



佐久総合運動公園マレットゴルフ場

イ スポーツ教室及びスポーツ大会の開催状況

(ア) 本市では、年間を通じて様々なスポーツ教室を開催しています。教室の対象者は初心者で、参加者の技術力に応じた指導を行っています。

【スポーツ教室の開催件数及び参加者数】

年度	25年度	26年度	27年度
スポーツ教室開催件数	21件	21件	31件
参加者数(延べ人数)	3,046人	3,448人	4,714人

(イ) 本市では、佐久市体育協会、佐久市スポーツ少年団などと連携して、各種スポーツ大会等を開催し、競技力の向上を図っています。

【平成28年度に開催したスポーツ大会など】

大会名称	
<ul style="list-style-type: none"> ・第49回佐久市強歩大会 ・第12回佐久市壮年ソフトボール大会 ・第12回佐久市民ゴルフ大会 ・第12回佐久市ママさんバレーボール大会 ・第12回佐久市少年野球大会 ・第12回佐久市少女ミニバス大会 ・第7回 abn 佐久市ジュニアゴルフ大会 ・第12回佐久市寿ゲートボール大会 ・第12回佐久市マレットゴルフ大会 ・第29回佐久市望月強歩大会 ・第10回佐久市プラチナ寿ママさんバレーボール大会 ・第26回佐久市ハーフマラソン大会 ・第12回佐久市少年少女サッカー大会 ・第12回佐久市小学生ドッジボール大会 ・第24回佐久市・和光市スポーツ交流会 ・第33回佐久市・静岡市親善スポーツ交流大会 ・第28回銀河連邦星のまちスピードスケート親善大会兼第50回佐久市民スケート大会 ・第10回佐久市小学生駅伝大会兼市町村対抗小学生駅伝佐久市代表選手選考会 	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回市民元旦マラソン大会 ・第12回佐久市民スキー大会 ・第52回小満祭弓道大会 ・臼田地区350歳野球大会 ・臼田地区ソフトボール大会 ・臼田地区バレーボール大会 ・浅科地区グランドゴルフ大会 ・浅科地区365歳野球大会 ・浅科地区綱引き大会 ・望月地区ソフトバレーボール大会 ・望月地区グラウンドゴルフ大会 ・望月地区ゲートボール大会 ・第48回望月青少年剣道大会 ・市民体育祭 ・スポーツ少年団東信地区初級ジュニアリーダースクール ・スポーツ少年団東信地区交流大会(サッカー、軟式野球) ・スポーツ少年団県交流大会(サッカー、柔道)

ウ 佐久市のスポーツ関係団体など

(ア) 特定非営利活動法人佐久市体育協会

特定非営利活動法人佐久市体育協会（以下「体育協会」という。）は、本市における総合体育団体で、スポーツを振興し市民の体力向上を図り、スポーツ文化の高揚に努力しスポーツ精神を養うことに寄与することを目的とする団体です。現在、4支部、加盟競技団体は35競技部で、各種スポーツ大会を開催するなど、市民ニーズに応じたスポーツ振興に取り組んでいます。

(イ) 佐久市スポーツ少年団

佐久市スポーツ少年団（以下「スポーツ少年団」という。）は、「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設された日本スポーツ少年団、長野県スポーツ少年団の下部組織で、毎年、県交流大会や東信交流大会といった各種大会や、研修会などへ多くの団員、指導者が参加するなど、幅広く活動しています。現在、51団体あり、団員数1,196人、指導者350人が登録しています。

(ウ) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、文部科学省が推進する団体の1つで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される新しいタイプのスポーツクラブのことです。本市には、岸野スポーツクラブとNPO法人もちづき総合型クラブの2団体があり、年間を通して様々な活動を行っています。

(エ) 佐久市スポーツ推進審議会

佐久市教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する重要事項を調査、審議するために設置しています。

（平成29年3月31日現在、委員9名）

(オ) 佐久市スポーツ推進委員

佐久市スポーツ推進委員（以下「スポーツ推進委員」という。）は、スポーツ基本法第32条に基づき、本市におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整や住民に対するスポーツに関する指導及び助言を行うために、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツの推進を図るために必要な熱意と能力を有する者で、教育委員会から委嘱された委員です。

（平成29年3月31日現在、委員22名）

(3) 市民のスポーツ活動の現状 ～市民アンケートの結果から～

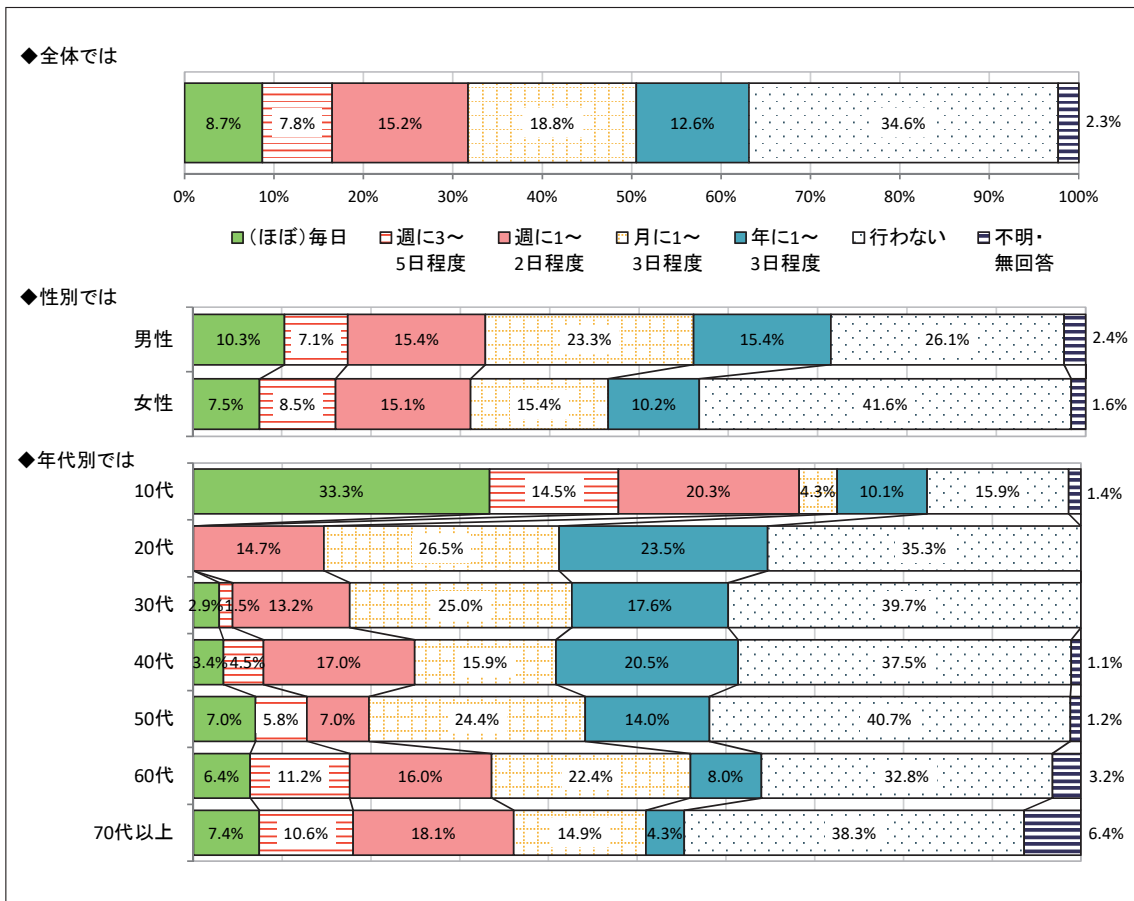
本計画を策定するに当たり、市民のスポーツに対する意識や日頃のスポーツへの関わりなどを調査するために、平成 27 年 12 月から平成 28 年 1 月にかけて、本市居住の 10 歳以上の男女 1,000 人を対象にアンケート（以下「市民アンケート」という。）を実施しました。（回収数 564 通、回収率 56.4%）

ア 運動・スポーツの活動状況について

(ア) 運動やスポーツの頻度 週に1日以上が3人に1人

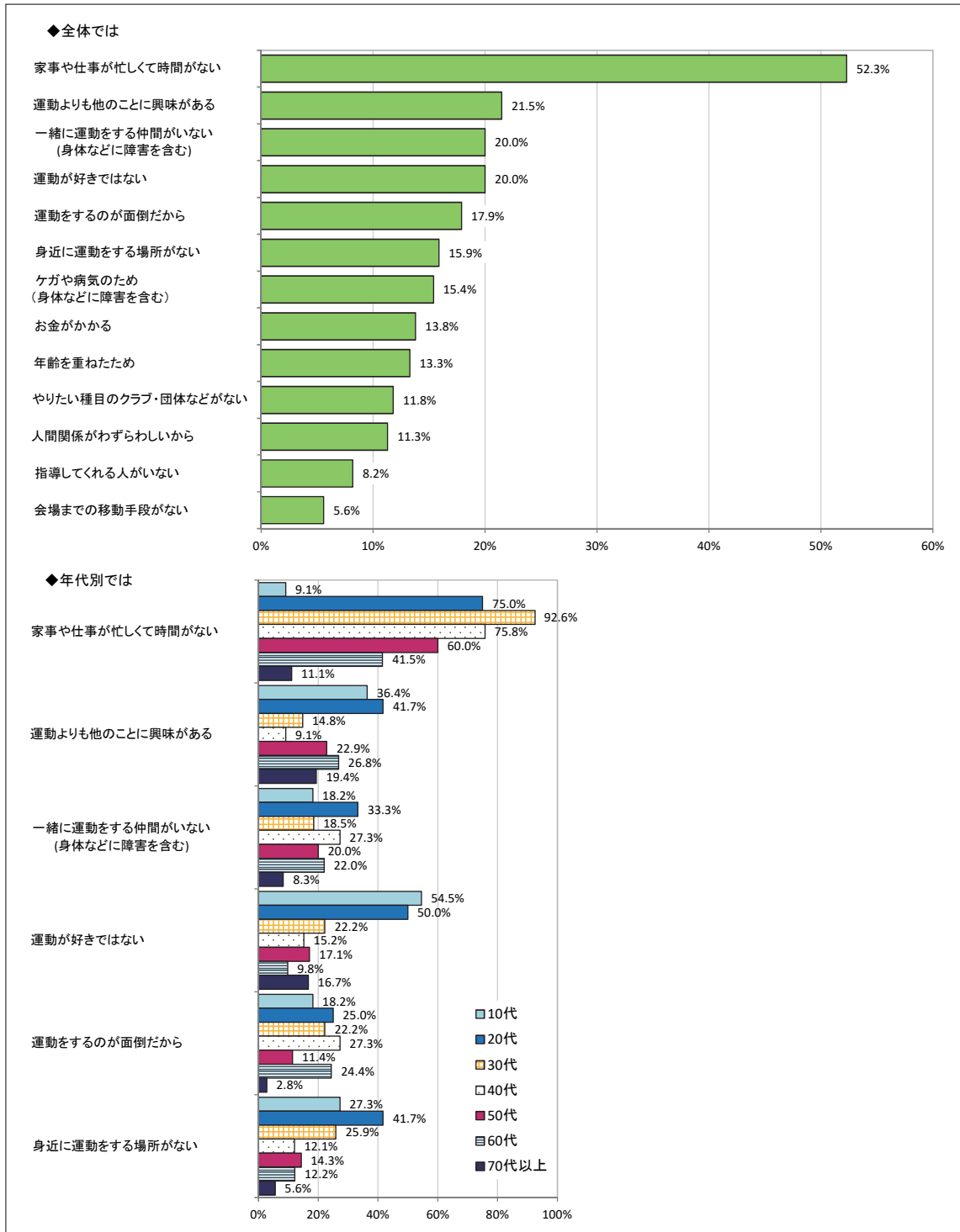
この1年間で週に1日以上運動習慣がある人は 31.7% となっています。年代別では、10 代で 68.1% と高いものの、20 代～50 代は 30% に満たない状況です。

一方、「行わない」が 34.6% で、「年に 1～3 日程度」の 12.6% を合わせると、ほとんど行わない人が半数近い 47.2% となっています。特に、20 代～50 代は、この 2 項目の合計で半数を超えています。



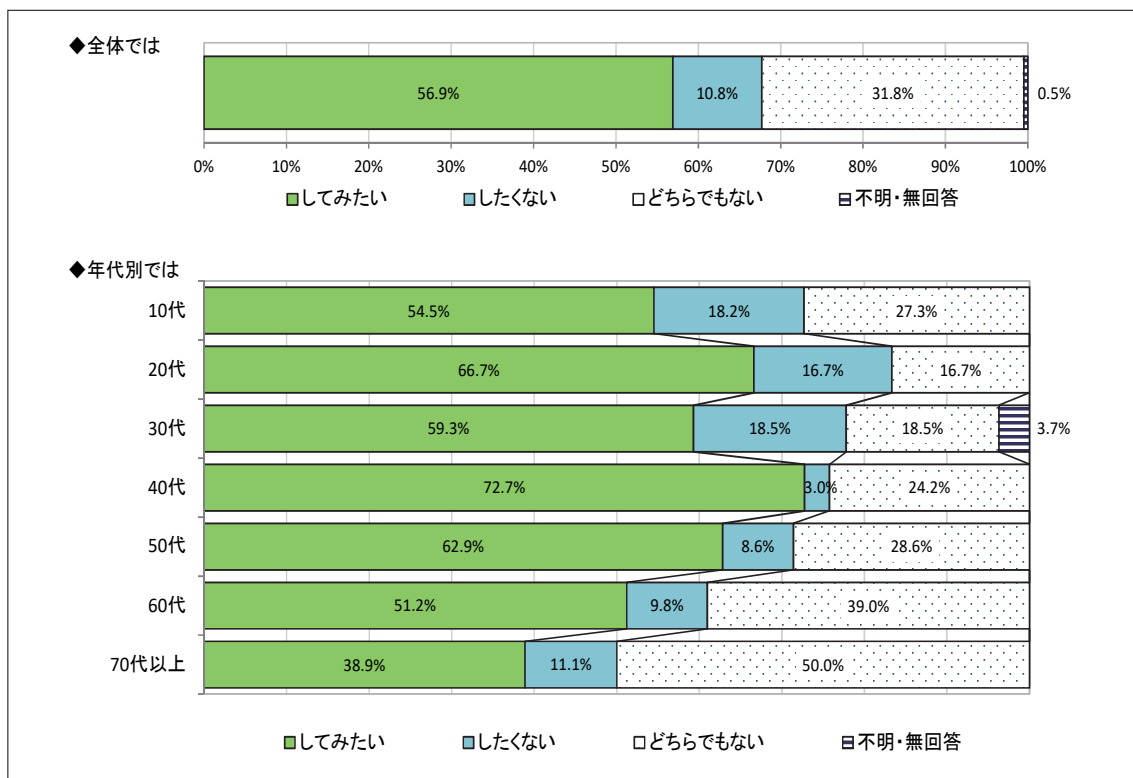
(イ) 運動やスポーツを行わない理由 「家事や仕事が忙しくて時間がない」が半数超

運動やスポーツを「行わない」と答えた 195 人に聞いた理由(複数回答)は、「家事や仕事が忙しくて時間がない」が圧倒的に多く、20代~50代では60%を超え、とりわけ30代は92.6%に上ります。



(ウ) 今後、条件がそろえば運動やスポーツを **「してみたい」が57%**

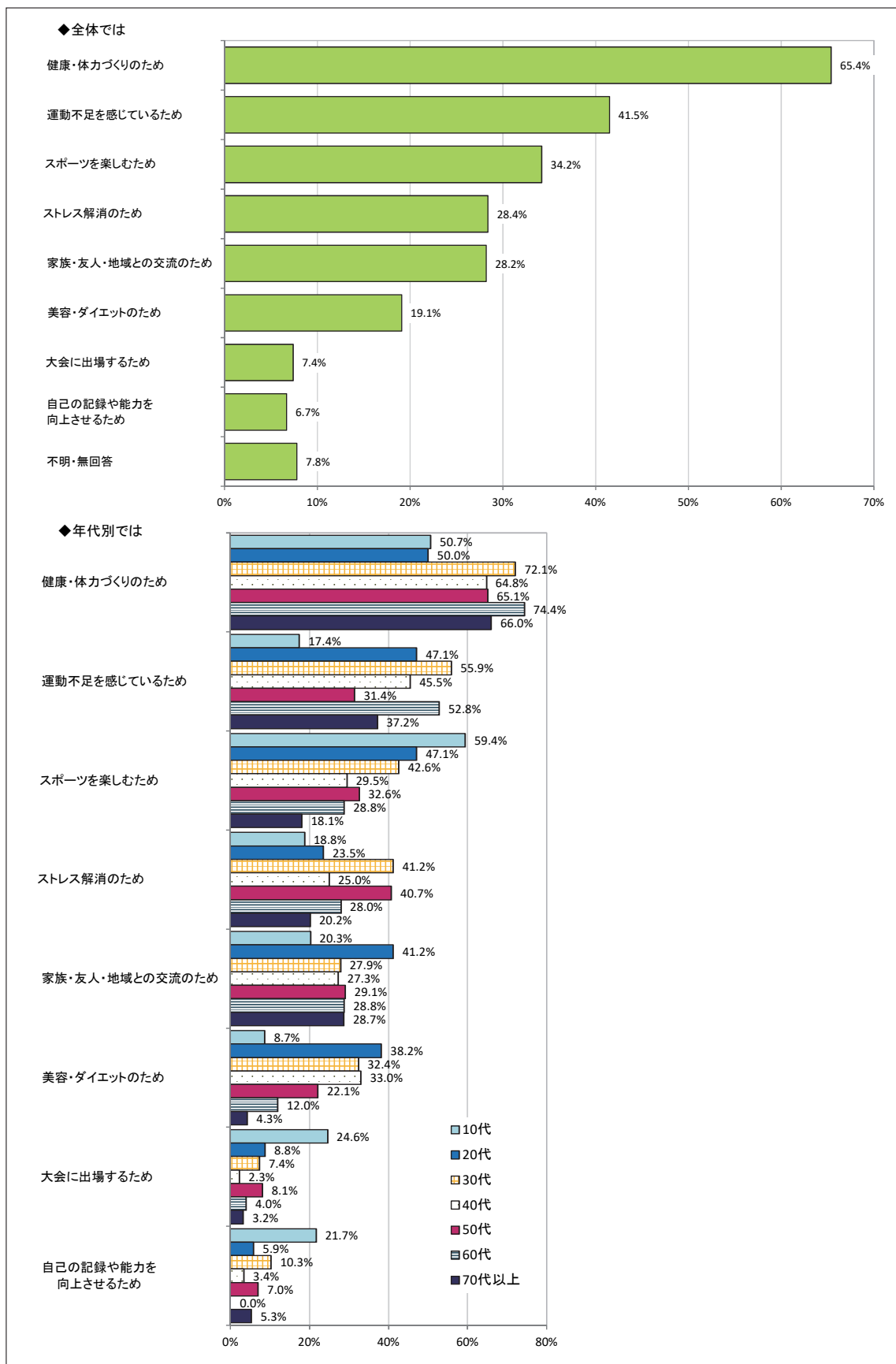
運動やスポーツを「行わない」と答えた人で、今後、条件がそろえば「してみたい」と答えた人は、56.9%となっており、過半数は運動やスポーツに対する意欲があることが伺えます。



(エ) 運動やスポーツを行う目的 **「健康・体力づくり」が65%**

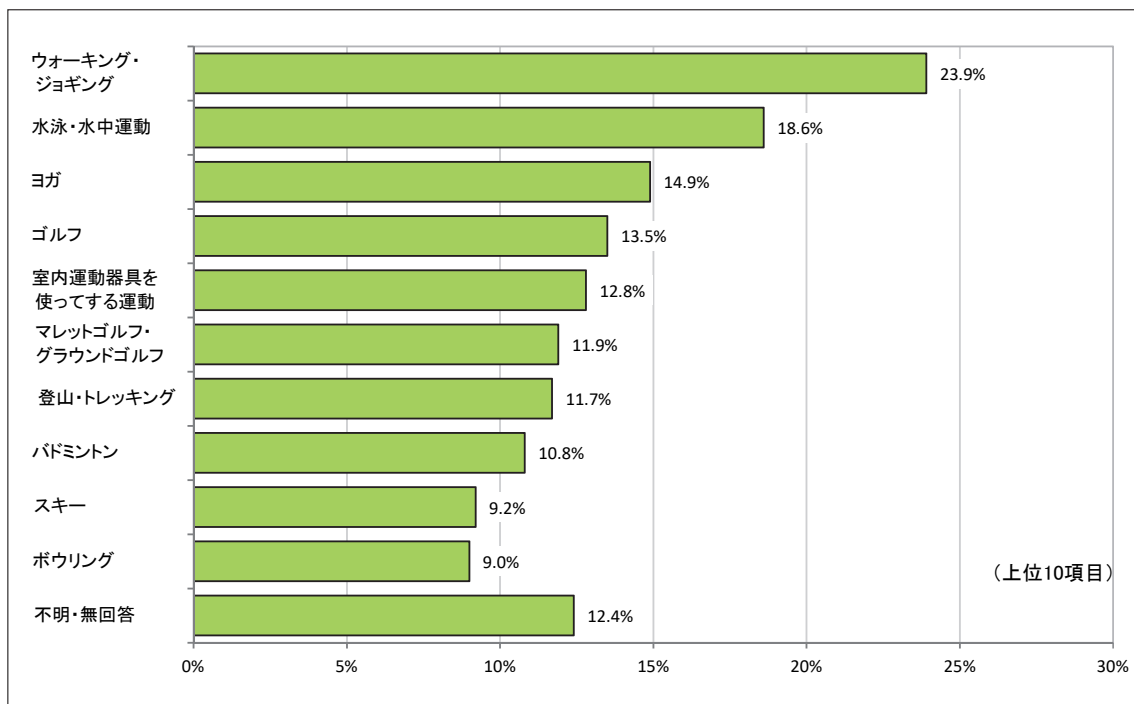
運動やスポーツを行う目的（複数回答）は、「健康・体力づくりのため」が65.4%、「運動不足を感じているため」が41.5%、「スポーツを楽しむため」が34.2%となっています。





(オ) 今後、行ってみたい運動やスポーツ 個人種目が中心

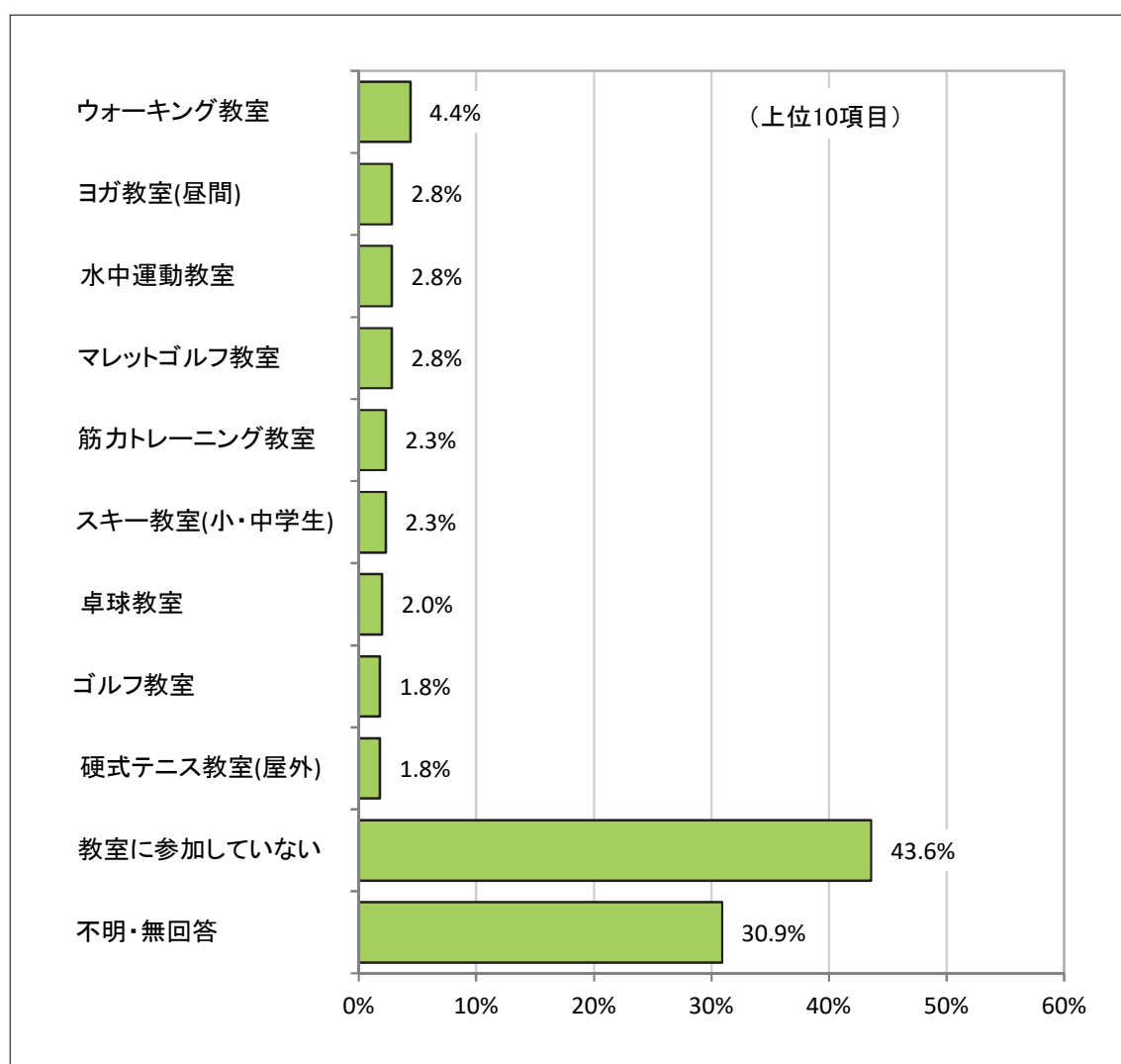
今後、行ってみたい運動やスポーツ（複数回答）は、「ウォーキング・ジョギング」が23.9%、「水泳・水中運動」が18.6%、「ヨガ」が14.9%など、上位には個人でも行えるスポーツが選ばれています。



イ スポーツ教室について

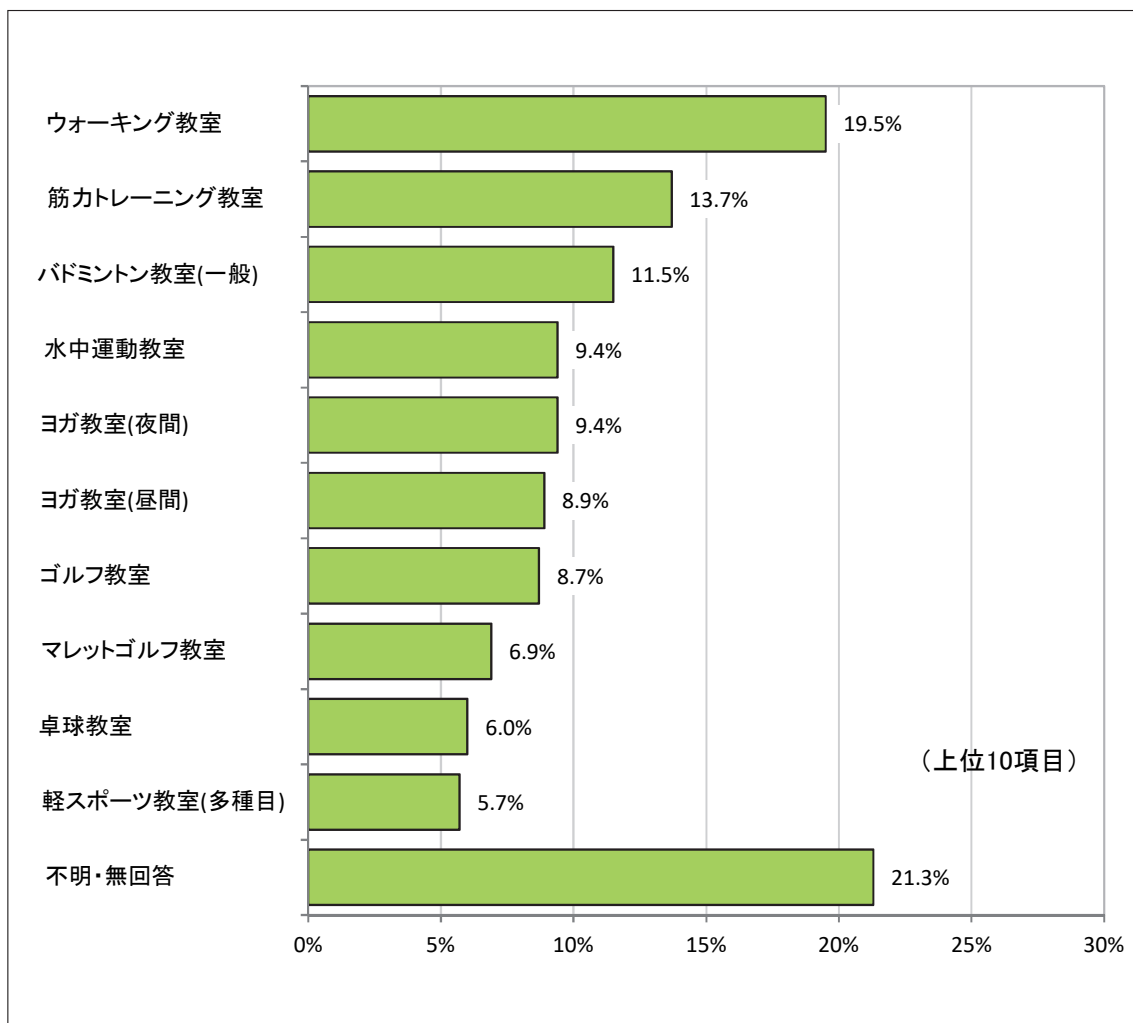
(ア) スポーツ教室への参加 「ウォーキング」「ヨガ」「水中運動」「マレットゴルフ」が上位

本市が開催しているどのようなスポーツ教室に参加したか(複数回答)は、多彩なメニューに分かれました。個々の教室別に見ると参加人数が多いとは言えませんが、「ウォーキング教室」が4.4%、「ヨガ教室(昼間)」、「水中運動教室」、「マレットゴルフ教室」が2.8%で上位に入っています。



(イ) 参加してみたいスポーツ教室 「ウォーキング」「筋トレ」「バドミントン」が上位

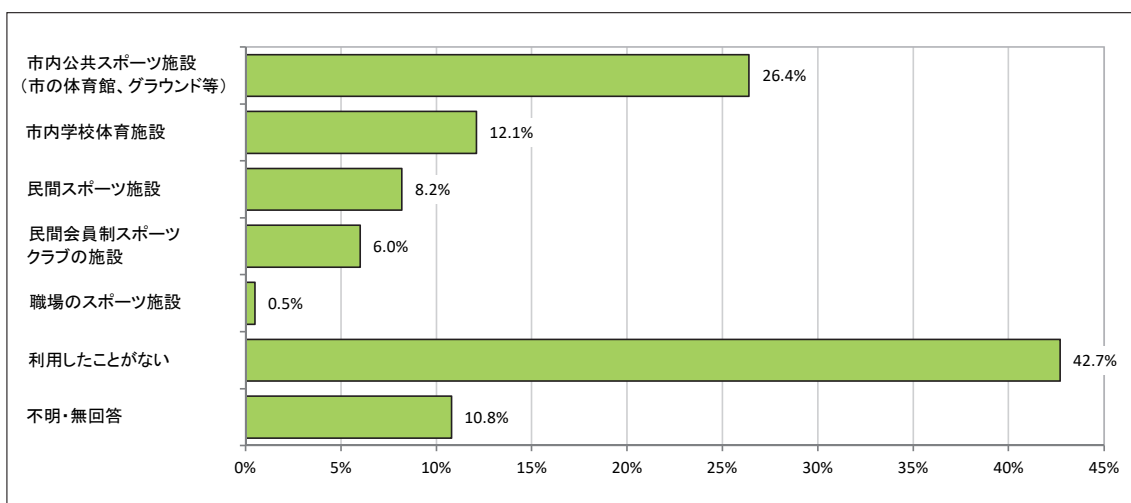
今後、参加してみたいスポーツ教室（複数回答）は、「ウォーキング教室」が 19.5%、「筋カトレーニング教室」が 13.7%、「バドミントン教室（一般）」が 11.5%で上位3位となっています。



ウ スポーツ施設について

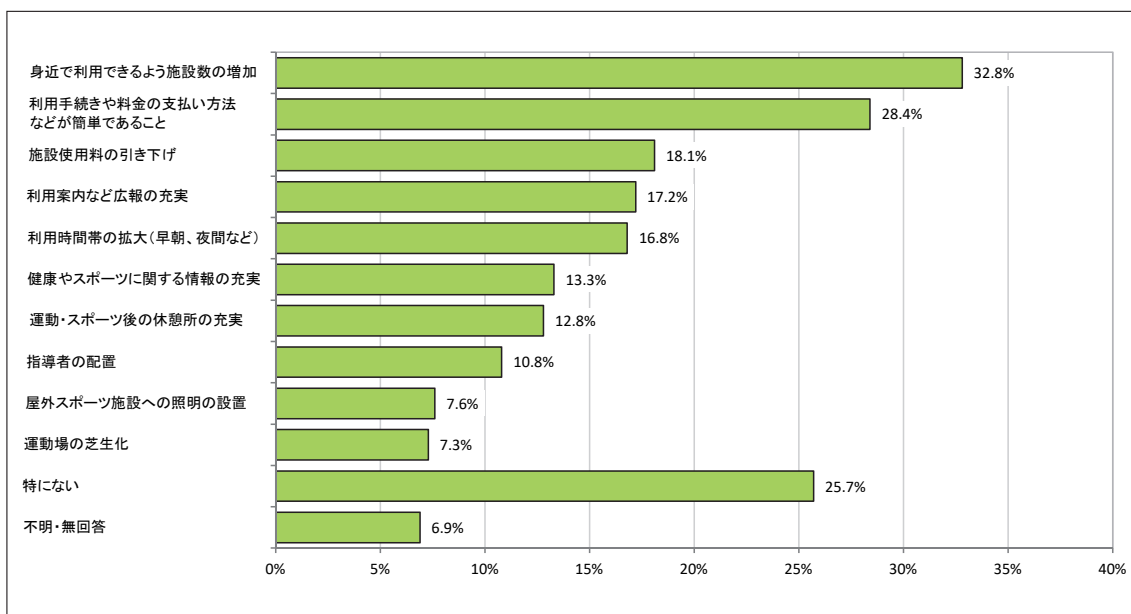
(ア) よく利用するスポーツ施設 「公共施設」が10人に4人

よく利用するスポーツ施設（複数回答）は、「市内公共スポーツ施設（市の体育館、グラウンド等）」が26.4%、「市内学校体育施設」が12.1%、「民間スポーツ施設」が8.2%となっています。



(イ) 市のスポーツ施設に望むこと 「施設数増加」や「手続きが簡単」が上位

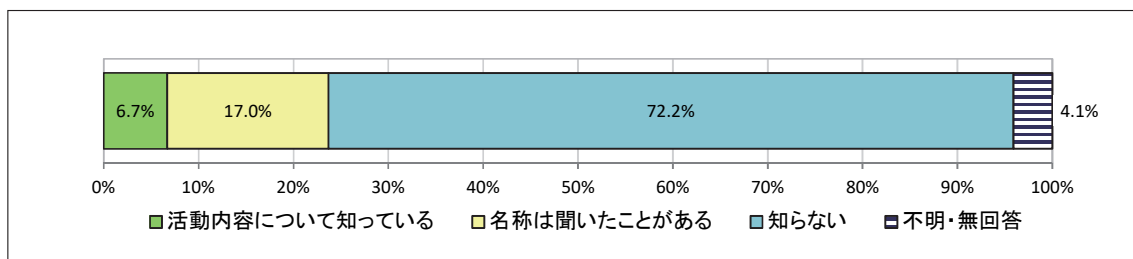
スポーツ施設に望むこと（複数回答）は、「身近で利用できるよう施設数の増加」が32.8%、「利用手続きや料金の支払い方法などが簡単であること」が28.4%で、他の項目とは10ポイント以上開いています。



エ 総合型地域スポーツクラブについて

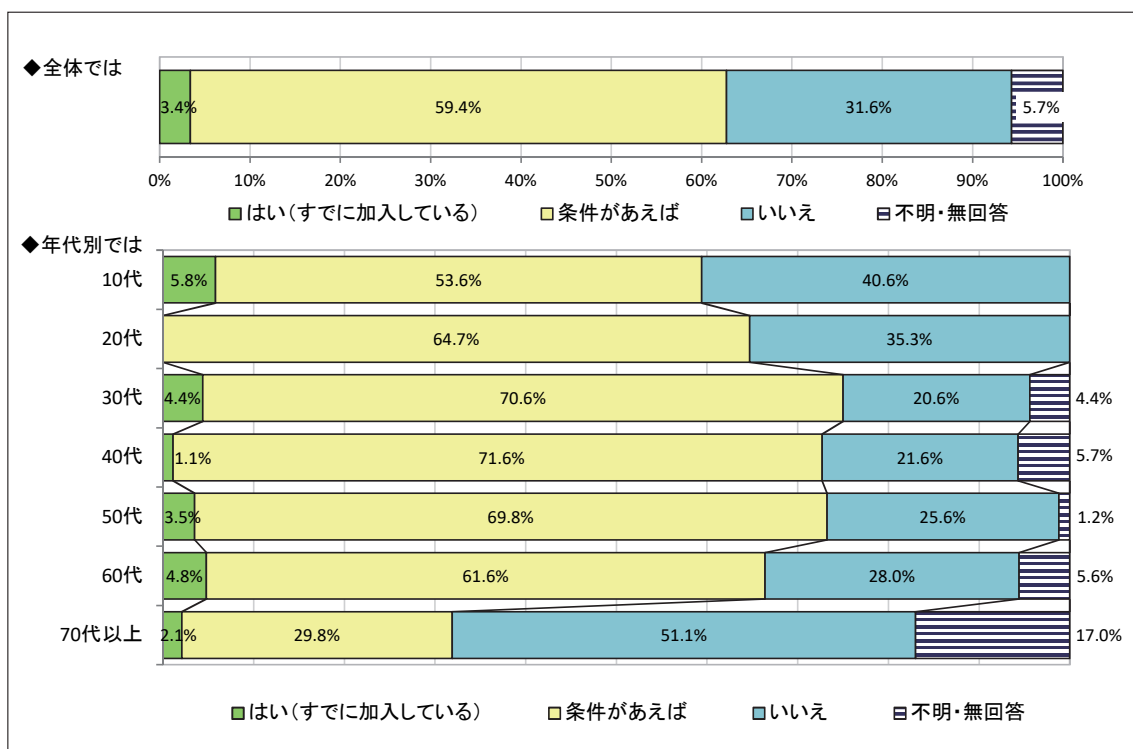
(ア) 総合型地域スポーツクラブの知名度 「知らない」が70%超

文部科学省も推進している総合型地域スポーツクラブについて、「活動内容について知っている」が6.7%、「名称は聞いたことがある」が17.0%で、把握している人はほぼ4人に1人とどまっており、「知らない」が圧倒的に多い72.2%を占めています。



(イ) 総合型地域スポーツクラブに加入したい 「条件があれば」が約60%

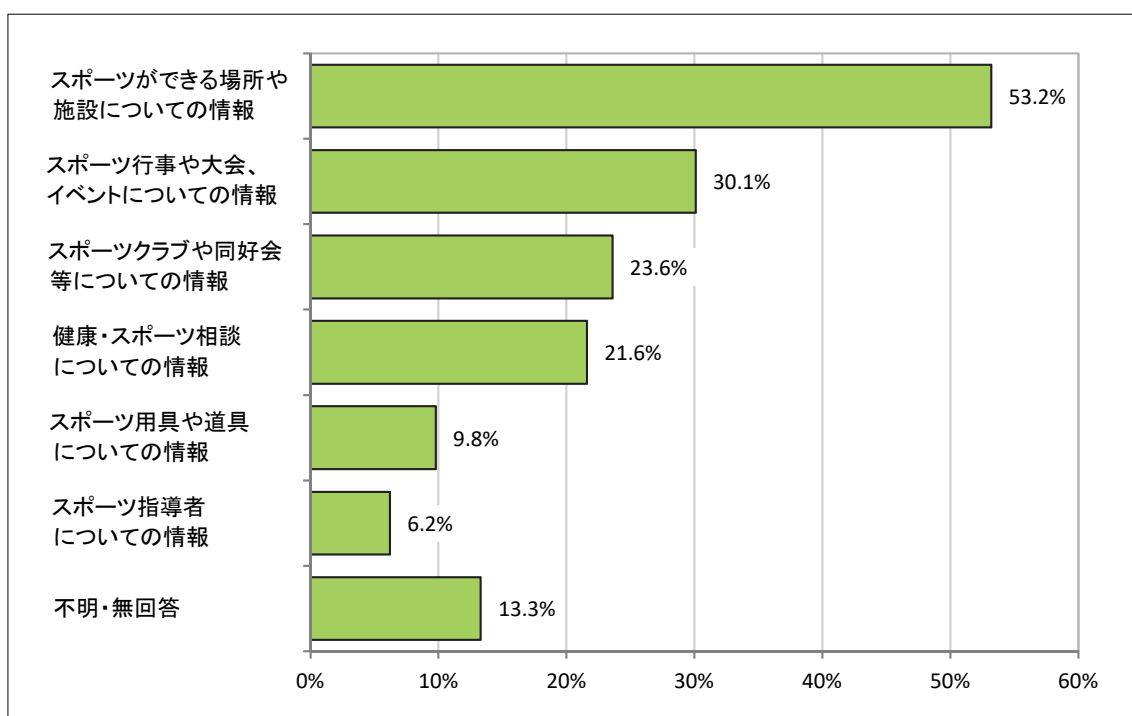
身近に総合型地域スポーツクラブがあれば加入したいと思う人は、「条件があれば」が59.4%、「いいえ」が31.6%、「はい（すでに加入している）」が3.4%となっています。「条件があれば」加入したい人は、全ての年代で半数以上となっています。特に、30代～50代が70%と高くなっています。



オ スポーツに関する情報

発信してほしいスポーツ情報 「場所や施設について」が半数超の53%

今後、発信してほしい市内のスポーツ情報（複数回答）は、「スポーツができる場所や施設についての情報」が53.2%となっていて、約23ポイント開き「スポーツ行事や大会、イベントについての情報」が30.1%、「スポーツクラブや同好会等についての情報」が23.6%、「健康・スポーツ相談についての情報」が21.6%で、この4項目が2割を超えています。

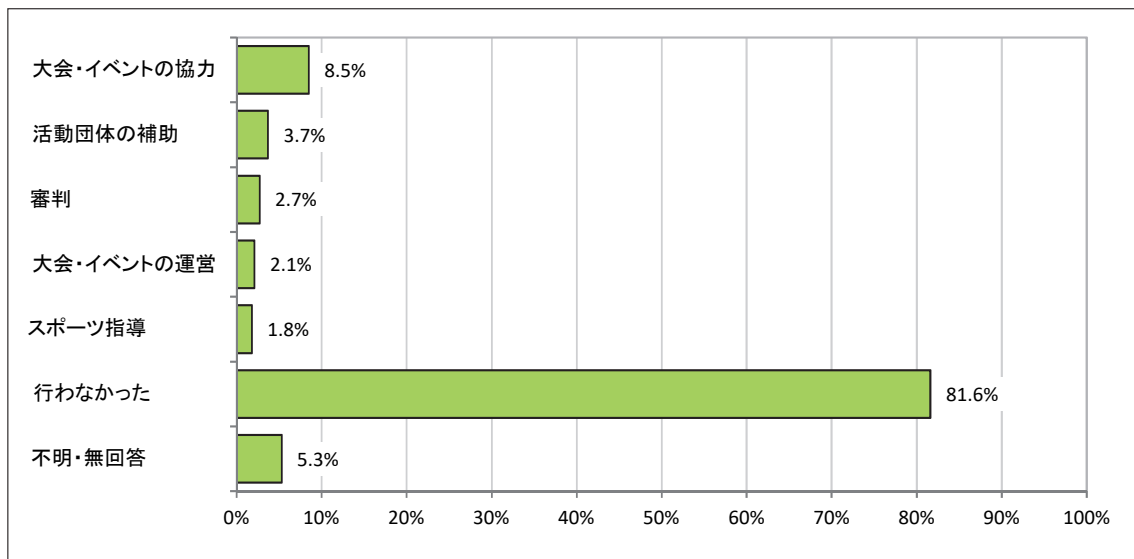


佐久総合運動公園陸上競技場

カ スポーツ活動への協力について

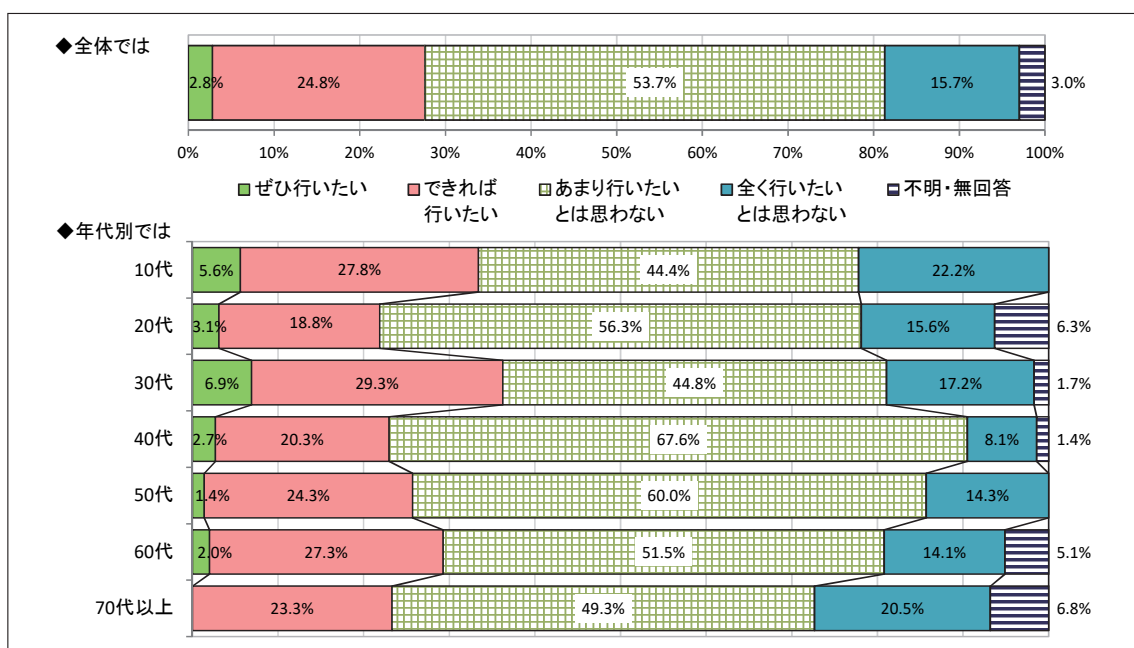
(ア) スポーツ活動への協力 「大会・イベントの協力」は約10%

この1年間でのスポーツ活動への協力（複数回答）は、「大会・イベントの協力」が8.5%で、そのほかは5%に満たない状況です。



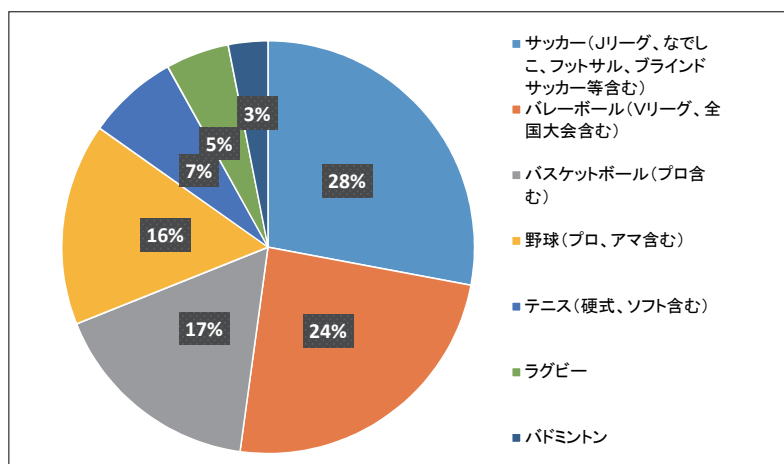
(イ) 今後のスポーツ活動への協力について 4人に1人以上が意欲

スポーツ活動への協力を「行わなかった」と答えた460人の今後の意向は、「ぜひ行いたい」の2.8%と「できれば行いたい」の24.8%を合わせ、約30%の人が意欲を示していることが伺えます。「ぜひ行いたい」と「できれば行いたい」の合計が約30%で、他の年代と比べて意欲が高いのは10代、30代、60代となっています。

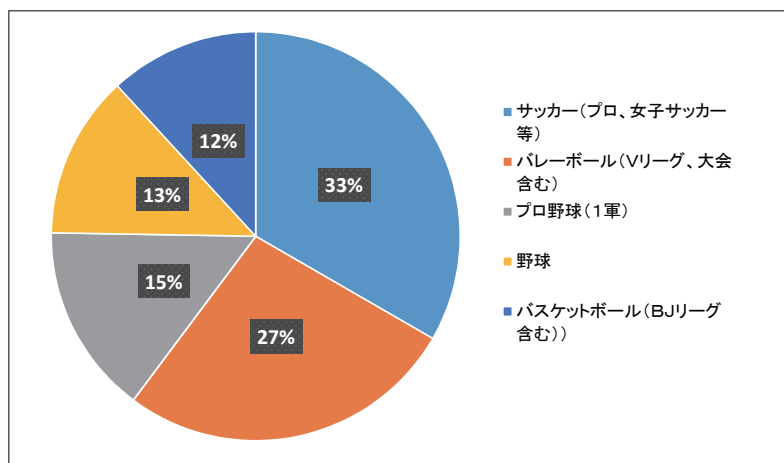


キ スポーツ観戦・イベントについて

(ア) 今後、市の体育施設で観戦してみたいスポーツについては、回答が多かった上位7種目のうち、サッカー、バレーボール、バスケットボール、野球が約8割を占めています。



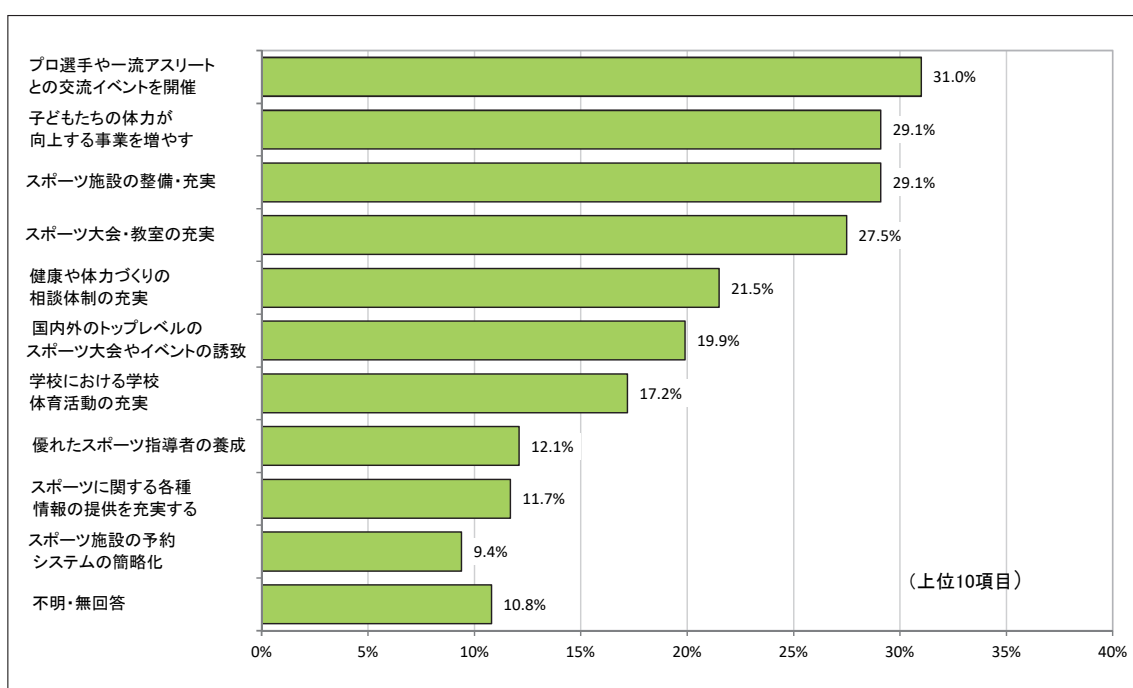
(イ) 今後、市の体育施設で開催してほしいスポーツイベントについては、回答が多かった上位5種目のうち、サッカー、バレーボールが約6割を占めています。



ク スポーツ振興について

スポーツ振興に必要なこと 「プロや一流アスリートとの交流」がトップ

今後、スポーツ振興のために必要だと思うこと（複数回答）は、「プロ選手や一流アスリートとの交流イベントを開催」が31.0%でトップ、2番目は「子どもたちの体力が向上する事業を増やす」と「スポーツ施設の整備・充実」が同率の29.1%、4番目に「スポーツ大会・教室の充実」が27.5%、以下「健康や体力づくりの相談体制の充実」が21.5%、「国内外のトップレベルのスポーツ大会やイベントの誘致」が19.9%、「学校における学校体育活動の充実」が17.2%と続きます。



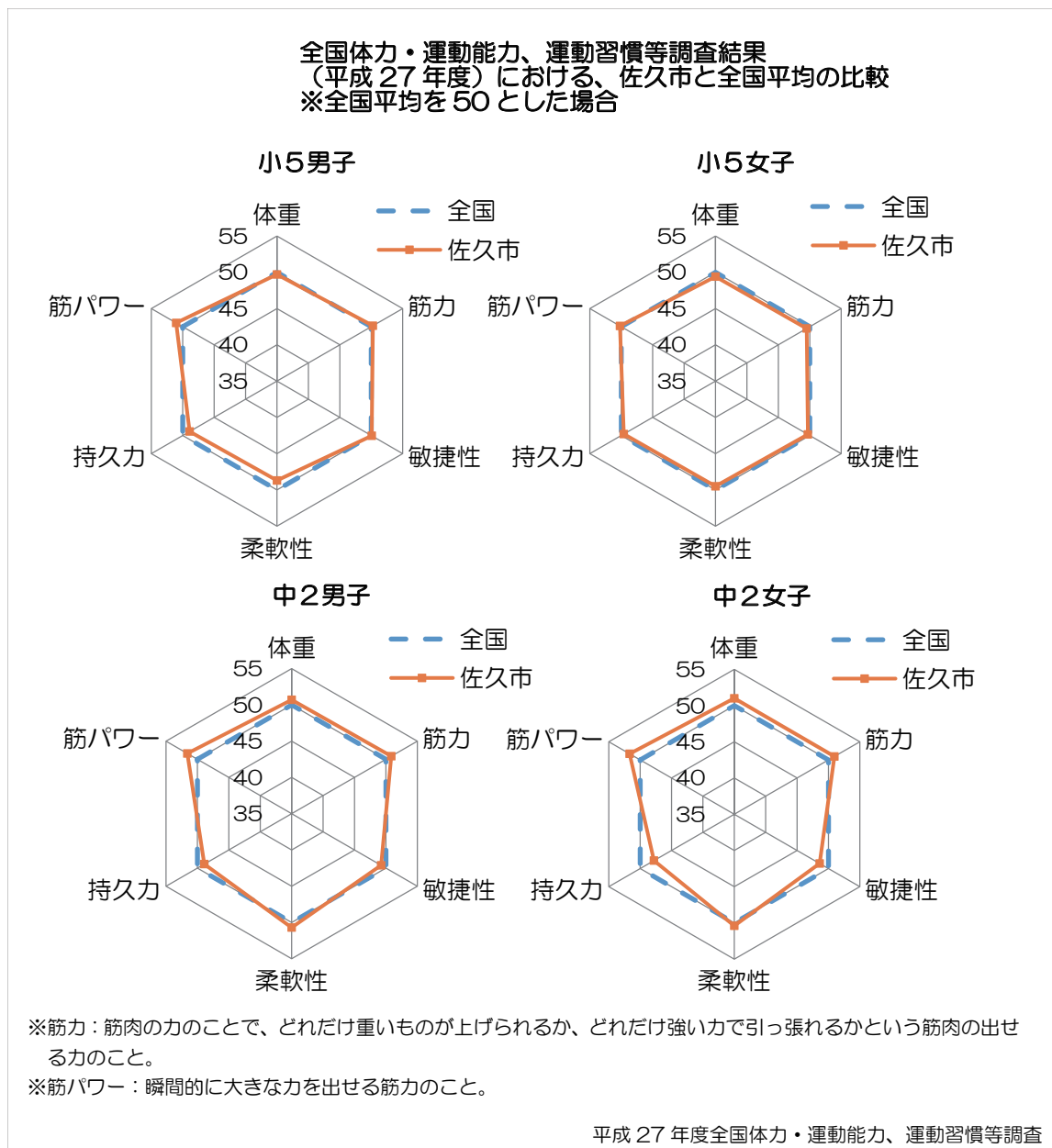
元日本代表によるサッカー教室

(4) 小中学生の体力の現状

全国的には、子どもの体力、運動能力の低下傾向が続いており、スポーツを「する子ども」と「しない子ども」の二極化傾向にあることが明らかになっています。

本市の小学校では、毎年5年生を対象に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が実施されていますが、平成 27 年度の結果では、標準的な体格や筋力がありながら、持久力や柔軟性が下回る傾向となっています。

また、中学校では、2年生を対象に同調査が実施され、その結果から、小学校と同様に標準的な体格や筋力がありながら、持久力や敏捷性が下回る傾向となっています。



4 佐久市の課題

本市の現状や国・県の動向などを踏まえ、今後、スポーツ振興施策を推進するにあたって、課題を次のとおり整理しました。

(1) スポーツによる健康で活力あるまちづくり

第二次佐久市総合計画では、市民が「幸福、豊かさ、満足、安心・安全、快適さ」を実感できるために、心身ともに健康であることが必要であることから、市民の健康づくりを推進しています。日常的にスポーツに親しむことは、生活習慣病の予防などの健康の保持増進や介護予防につながるとともに、気分転換やストレス解消、精神的な充足感や楽しさ・喜びをもたらす、心身ともに健康であるために大きな役割を果たします。

また、市民アンケートの結果でも、運動やスポーツを行う目的(複数回答)について、「健康・体力づくりのため」が65.4%、「運動不足を感じているため」が41.5%であり、健康に対する関心が高まっていることが伺えます。

これらのことから、スポーツを通じて市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らせるよう、スポーツによる健康で活力あるまちづくりを推進していく必要があります。

(2) スポーツを通じた交流による賑わいのあるまちづくり

人口減少、少子高齢化が進行する中で、地域社会のコミュニティ機能の低下や地域経済の停滞のおそれが懸念されます。

このような中で、地域社会・地域経済の活性化を図るために、スポーツ庁においては、他省庁との連携したスポーツツーリズムなどの取組、長野県においては、「長野県スポーツコミッション」を設立し、スポーツ大会や合宿の誘致を推進しています。

本市においても、スポーツが持つ多様な価値に着目し、本市の気候風土などの特性を生かし、スポーツを通じた交流人口の創出を図り、賑わいのあるまちづくりを推進していく必要があります。

(3) 東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じたスポーツ振興

東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界のトップアスリートの活躍を間近で感じることで、市民に夢や感動を与えるとともに、世界の人々との触れ合いや異文化交流を進める絶好の機会となります。

この機会を捉え、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ活動の促進を図るとともに、大会後も持続する仕組みが創出できるよう、施策を展開していく必要があります。

(4) 子どもがスポーツに参加する機会の充実

子どもにとってスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど人間形成に重要な役割を果たすものです。

子どもの体力については、文部科学省が実施している「体力・運動能力調査」によると、全国的には、平成 13 年から約 10 年間にわたり概ね低下傾向に歯止めがかかってきていますが、体力水準が高かった昭和 60 年頃と比較すると、基礎的運動能力は依然として低い状況にあります。

また、近年、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められることから、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援の充実などが大きな課題となっています。

本市の小中学生については、「平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、筋パワーは全国平均を上回っていますが、持久力は下回っています。

さらに、市民アンケートの結果では、「スポーツ振興に必要なこと」の問いに、「子どもたちの体力が向上する事業を増やす」と回答した市民が全体の約 30%で、他の項目と比べて高い割合となっています。

これらのことから、子どもがスポーツに参加する機会の充実を図る必要があります。

(5) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市民アンケートの結果から、この 1 年間に運動やスポーツを「週に 1 日以上」行っている市民は、31.7%となっており、年代別では 10 代で 68.1%と高いものの、20 代～50 代は 30%に満たない状況です。

一方で、運動をほとんど行わない市民は、半数近い 47.2%となっています。特に 20 代～50 代は、ほとんど行わない市民の割合が多く、この年代の運動習慣の向上が課題となっています。

ただし、運動を「行わない」と回答した市民のうち、今後、条件がそろえば「してみたい」と回答した市民は 56.9%であり、過半数は運動を行うことに対して意欲を持っています。

スポーツを行わなかった理由を年代別に見ると、「家事や仕事が忙しくて時間がない」が 20 代～50 代では 60%を超え、とりわけ 30 代は 92.6%となっています。

運動やスポーツを行う目的（複数回答）は、「健康・体力づくりのため」は各年代で半数を超え、「ストレス解消のため」は 30 代と 50 代で 40%を超えており、スポーツを行う目的が年代によって異なっていることが伺え

ます。

これらのことから、年代による生活やニーズの変化に対応して、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する必要があります。

(6) 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域社会の活性化において重要な意義を有するものであるとともに、市民が生涯にわたってスポーツに参加するための基盤となるものです。

本市においては、地域のスポーツ活動を体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、地区公民館などが担っています。

また、市民アンケートの結果では、文部科学省が推進している総合型地域スポーツクラブの認知度について、「知らない」が全体の約 70%であり、高い割合となっています。

これらのことから、市民が身近な地域で安心してスポーツに取り組んでいくために、地域のスポーツ活動の担い手のさらなる育成とそれらの団体の活動の充実や周知を図るなど、地域のスポーツ環境の整備に取り組んでいく必要があります。

(7) 競技スポーツの振興

本市にゆかりのある選手が、全国や世界の舞台で活躍することは、多くの市民に夢や感動を与え、各種競技スポーツへの関心の高まりや市民のスポーツに対する参加意欲の向上につながります。また、地域での人間関係の希薄化などが課題とされる中で、本市にゆかりのある選手を市民一丸となって応援することは、地域の一体感や活力の醸成にもつながります。

また、スポーツを行う目的は多様化していますが、競技技術が上達することは、スポーツの楽しさや内容を理解したり、達成感を得られたりするなど、スポーツを続ける大きな要因にもなります。市民アンケートの結果からも、「今後、スポーツ振興のために必要だと思うこと」(複数回答)は、「プロ選手や一流アスリートとの交流イベントを開催」が 31.0%で、1 番高い割合となっています。

これらのことから、全国大会や国際大会などで活躍できるよう環境の整備や、市民それぞれのレベルに応じた競技技術の向上が図れるよう、競技スポーツの振興を推進していく必要があります。

(8) 体育施設の充実・整備

市民アンケートの結果から「よく利用するスポーツ施設」については、「市内公共スポーツ施設（市の体育館、グラウンド等）」が26.4%、「市内学校体育施設」が12.1%で、約10人に4人が公共施設を利用しており、中心的な役割を担っていることが伺えます。

本市では、体育館をはじめ、武道館、多目的運動場、テニスコート、マレットゴルフ場、陸上競技場など多くのスポーツ施設を設置しています。社会体育施設には老朽化が進んでいるものもあり、施設の適正な維持管理を図りながら、統廃合や新たな施設整備を含めた計画的な整備を推進していく必要があります。

また、市民アンケートの結果から「スポーツ施設に望むこと」の回答で、「利用手続きや料金の支払い方法などが簡単であること」が28.4%で、他の項目と比べて高い割合となっていることから、体育施設の利用手続きの簡素化など利便性の向上が求められています。



佐久市マレットゴルフ大会



abn 佐久市ジュニアゴルフ大会



市長、議長によるエストニア共和国での
事前合宿誘致活動



関東甲信越身体障害者野球大会

第3章

計画の基本的な考え方

第二次佐久市総合計画の本市が目指す将来都市像である「快適健康都市 佐久」を実現するため、基本理念、目指す市民像、基本目標を次のとおり掲げ、スポーツ振興施策を推進します。

1 基本理念（教育大綱における基本理念）

本計画の基本理念を次のとおり掲げます。

生涯にわたり主体的・創造的に学び、
生きる力を育む人づくり、まちづくり

2 目指す市民像（教育大綱における目指す市民像）

基本理念の実現のため、目指す市民像を次のとおり掲げます。

生涯にわたって学び続け、互いに支え合い高め合う市民

3 数値目標と基本目標

基本理念の実現、目指す市民像の具現のため、具体的な数値目標を定め、この数値目標の達成を目指し、8つの基本目標を掲げ、スポーツ振興施策を推進していきます。

数値目標：成人（20歳以上）週1回以上のスポーツ実施率

現状（平成27年度）

26.7%



目標（平成33年度）

65.0%

*現状値は市民アンケート結果による

基本目標

1 スポーツによる健康で活力あるまちづくり

数値目標：年間を通じて1回以上スポーツをする成人（20歳以上）の割合の増加
現状（H27年度）61.9% → 目標（H33年度）94%

2 スポーツを通じた交流による賑わいのあるまちづくり

数値目標：市外の方も参加、観戦できる大会などの開催件数
現状（H27年度）91件 → 目標（H33年度）125件

3 東京オリンピック・パラリンピック開催を通じたスポーツ振興

施策目標

- ・海外競技団体による東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る本市での事前合宿の決定
- ・ホストタウン交流計画に基づく交流事業の実施

4 子どもがスポーツに参加する機会の充実

数値目標：小中学生対象のスポーツ教室の延べ参加者数
現状（H27年度）751人 → 目標（H33年度）900人

5 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

数値目標：スポーツ教室（小中学生対象の教室を除く）の延べ参加者数
現状（H27年度）3,963人 → 目標（H33年度）4,400人

6 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

数値目標：市内スポーツ団体加入者数
現状（H27年度）10,515人 → 目標（H33年度）11,000人

7 競技スポーツの振興

数値目標：スポーツ大会の延べ参加者数
現状（H27年度）13,840人 → 目標（H33年度）17,500人

8 体育施設の充実・整備

数値目標：体育施設の延べ利用者数
現状（H27年度）740,511人 → 目標（H33年度）750,000人

現状と課題

本市においては、様々な機会を捉え、「自分の健康は自分でつくる」ことができるよう、健康の保持増進や体力づくりに着目したスポーツへの取組や活動を推進しています。

例えば、スポーツ推進委員や保健補導員と連携し、生活習慣病の予防、ストレスの解消、筋肉や骨量の増強など、健康面において様々な効果が期待されるウォーキングの普及を図っています。市民アンケートの結果でも、「今後行ってみたい運動やスポーツ」、「参加してみたいスポーツ教室」の回答で、ウォーキングが上位になっていることから、さらなる普及を図る必要があります。

また、ウォーキングのほかにも、豊かな自然環境のもとに整備されたマレットゴルフ場が多くあることや佐久市温水利用型健康運動施設、佐久市臼田健康活動サポートセンターなどに運動のできる場を整備していることから、日頃から楽しめるスポーツを推進していく必要があります。

さらに、スポーツが健康にどのような効果があるのかを学ぶ機会や体力テストを実施するなど、自分自身の体力・運動能力を把握する機会を設けることにより、健康の保持増進につながるスポーツ活動を推進していく必要があります。

市民アンケートの結果から一年間に運動やスポーツを行わない成人は、成人全体の38.1%であり、特に就労世代、女性、障がい者などのスポーツに関わる機会が少ない市民やスポーツに対する関心が低い市民に対して、様々な機会を通じてスポーツをはじめのきっかけづくりの創出に努めていく必要があります。

施策の展開

1 スポーツによる健康づくりの推進

- (1) 関係機関などと連携し、市民が運動習慣を身につけることで健康にどのような効果があるのかを学ぶ機会を設けます。
- (2) 関係機関などと連携し、様々な機会を通じて市民がスポーツをはじめのきっかけづくりの創出に努めます。
- (3) 市民が自分自身の体力・運動能力の現状を把握できるよう、体力テストなどの実施に努めます。

(4) 継続してトレーニングなどを行えるよう、身近な地域にある運動施設の
情報提供に努めます。

(5) 「自分の健康は自分でつくる」ことができるよう、心身の健康の保持増進
に効果のあるスポーツの普及を図ります。

2 生涯スポーツの推進

(1) 地域で活動するスポーツ推進委員や保健補導員をはじめ、保健医療関係
者や※健康運動指導士などと連携し、ウォーキング教室などを開催すること
により、ウォーキングの普及を図ります。

(2) 本市の豊かな自然環境を生かしたマレットゴルフ場を活用し、市民が気
軽に楽しめるマレットゴルフの普及を図ります。

(3) 生涯にわたって健康で生きがいをもって生活を送れるよう、ゲートボー
ル、ソフトボール、バレーボールなどの生涯スポーツの普及を図ります。

**数値目標：年間を通じて1回以上スポーツをする成人（20歳以上）の割合
の増加**

現状（平成27年度）

61.9%



目標（平成33年度）

94%

*現状値は市民アンケート結果によります。

*健康状態などによりスポーツを実施することが困難な人に留意し、目標値を設定しています。



ポールを使ったウォーキング教室



佐久市プラチナ寿ママさんバレーボール大会

※健康運動指導士：保健医療関係者と連携しつつ安全で効果的な運動を実施するための運動プ
ログラムの作成及び実践指導計画の調整などの役割を担う者です。

基本目標2 スポーツを通じた交流による賑わいのあるまちづくり

現状と課題

本市は豊かな自然環境に恵まれ、国内でも有数の日照時間が長い地域です。また、近年は、北陸新幹線、上信越自動車道、中部横断自動車道などの高速交通網の整備に伴い、交通の利便性も向上しています。

このような本市の特性を生かし、各体育施設を活用して、スポーツ大会・スポーツイベントの積極的な誘致や自主的な開催、市内の宿泊施設と連携したスポーツ合宿の誘致などにより交流人口の創出に取り組んでいます。

例えば、※第2種公認競技場である佐久総合運動公園陸上競技場を活用し、ハーフマラソン大会やAC長野パルセイロの公式戦、皇后杯の開催やイベントなどを実施しました。

現在、佐久総合運動公園内に野球場やクロスカントリーコースの整備を進めており、また、創錬の森に県立武道館の建設が予定されています。

今後も、市内の体育施設を活用して、市外から参加者を呼び込むスポーツ大会・スポーツイベントの積極的な誘致や自主的な開催、大学などのスポーツ合宿の誘致、スポーツを目的とした旅行の※スポーツツーリズムの推進により、交流人口の創出を図り、地域社会・地域経済の活性化を図る必要があります。



佐久市ハーフマラソン大会

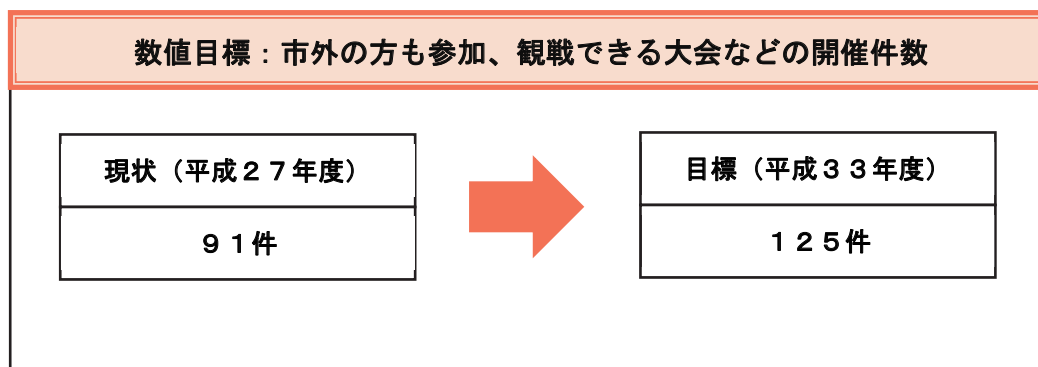
※第2種公認競技場：公認競技会を開催できる施設であることを日本陸上競技連盟が認定した施設のことです。設備などにより第1種から第4種まで分けられており、第2種公認陸上競技場では、日本陸上競技連盟の加盟団体などが主催する選手権大会などが開催できます。

※スポーツツーリズム：プロスポーツなどの観戦やマラソンなどのスポーツイベントへの参加にあわせ、開催地とその周辺を観光する旅行スタイルであり、交流人口の拡大と地域経済への波及効果などを目指す取組のことです。

施策の展開

地域の特性を生かしたスポーツによる交流人口の創出

- (1) 高燥冷涼な気候や年間の日照時間が長いなどの本市の特性を生かし、市内の宿泊施設と連携した積極的な合宿の誘致を推進します。
- (2) 第2種公認競技場である佐久総合運動公園陸上競技場を活用し、ハーフマラソン大会の開催やサッカーのプロチームによる試合などの誘致を推進し、市民のほか、市外からの誘客を図ります。
- (3) 佐久市観光協会や長野県スポーツコミッションなどと連携して、スポーツを観光資源とするスポーツツーリズムを推進し、地域の活性化を図ります。
- (4) 建設に着手している野球場や建設が予定されている県立武道館を活用し、大規模な大会やイベントの誘致などを推進するとともに、県立武道館の武道以外のスポーツなどへの活用も検討します。
- (5) 交通の利便性や気候風土を生かして、市外の方も参加、観戦できる大会などの開催や誘致を推進します。
- (6) 佐久地域定住自立圏構成市町村との共同によるスポーツ大会などの開催や関係都市との親善試合の開催により、定住自立圏構成市町村や関係都市との住民の交流を図ります。



現状と課題

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、今後、各国競技団体による日本での事前合宿が行われることが見込まれます。

本市においても、現在、陸上競技国際競技連盟の基準を満たした佐久総合運動公園陸上競技場を公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の運営する、「※東京2020事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイド」に掲載したり、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは、「※Tokyo2020 Japan House」に本市のPRパンフレットを設置したりするなど、積極的な誘致活動を行っています。

また、友好都市のあるエストニア共和国やモンゴル国のほか、姉妹都市のあるフランス共和国の各国駐日大使館に対し、佐久総合運動公園陸上競技場を練習施設とする合宿の誘致活動を行ってきました。

さらに、平成28年1月には市長及び市議会議長がエストニア共和国、フィンランド共和国を訪問し、両国陸上競技関係者に対し誘致活動を行うとともに、エストニア共和国サク市と「子ども交流覚書」を調印しました。

同月には、エストニア共和国との交流計画が人的、経済的、文化的な相互交流に資することから、内閣府が推進しているホストタウンとして本市が登録されました。

今後も、エストニア共和国を中心に、本市の魅力を発信し、積極的な事前合宿誘致に取り組んでいく必要があります。

なお、事前合宿が決まった際には、同国のトップアスリートと市民との交流イベントを開催するなど、市全体でおもてなし、交流ができるような環境づくりを行う必要があります。

※「東京2020事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイド」：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が国内において、大会期間前トレーニングを実施するのに相応しい施設を各国のオリンピック委員会とパラリンピック委員会に紹介し、国内に一つでも多くの事前キャンプが誘致できるよう支援する目的をもって作成されたガイドです。

※「Tokyo2020 Japan House」：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会などによって、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの開催期間に、リオデジャネイロ市西部のバツハ地域に立地するオリンピックパーク近郊にある複合文化施設に設置されました。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や開催都市東京・日本の魅力を紹介するコーナーや日本文化の体験コーナーを用意するほか、メダルを獲得した日本代表選手の記者会見も実施されました。

施策の展開

1 事前合宿誘致の推進

- (1) エストニア共和国の陸上競技関係者による佐久総合運動公園陸上競技場や宿泊施設の視察などの実現に向けた取組を推進します。
- (2) エストニア共和国に隣接する国々などの各国駐日大使館などを訪問し、積極的な誘致活動を推進します。
- (3) 建設事業に着手している佐久総合運動公園野球場や本市に建設が予定されている県立武道館を活用した事前合宿誘致を検討します。
- (4) 事前合宿誘致を推進していくために、選手をおもてなしするための情報収集や環境づくり、市民意識の醸成を図ります。

2 ホストタウン交流計画に基づく交流事業の推進

- (1) 本市とエストニア共和国サク市の子どもがお互いの市を訪問し、ホームステイや中学校体験入学などの体験活動を通じた交流を推進します。
- (2) 小学校、中学校において日本人オリンピック、パラリンピアンによる講演や交流イベントの開催を検討します。
- (3) 海外競技団体による事前合宿が決まった際には、佐久市民とのスポーツや懇談などによる交流を図ります。
- (4) 小中学校において、子どもたちが本市のホストタウンであるエストニア共和国の理解を深められるよう、学習機会の充実を図ります。

施策の目標

- 海外競技団体による東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る本市での事前合宿の決定
- ホストタウン交流計画に基づく交流事業の実施

現状と課題

子どもの体力については、文部科学省が実施している「体力・運動能力調査」によると、全国的には、平成13年から約10年間にわたり概ね低下傾向に歯止めがかかってきていますが、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると、基礎的運動能力は依然として低い状況にあります。

また、近年、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められることから、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援の充実などが大きな課題となっています。

このような状況において、子どもの体力向上を図るために、子どもが積極的にスポーツに取り組めるよう、学校体育の充実だけでなく家庭や地域が一体となって、子どもを取り巻くスポーツ環境の整備を図る必要があります。

また、乳幼児期から体を動かすことは、健全な心と体を育むために大きな役割を果たすことから、積極的な取組が求められています。

さらに、学校における体育は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものです。専門的な知識を有する外部コーチによる指導の充実や学校と連携を密にしたスポーツ大会などの開催に取り組んでいく必要があります。

施策の展開

1 子ども体力向上施策の推進

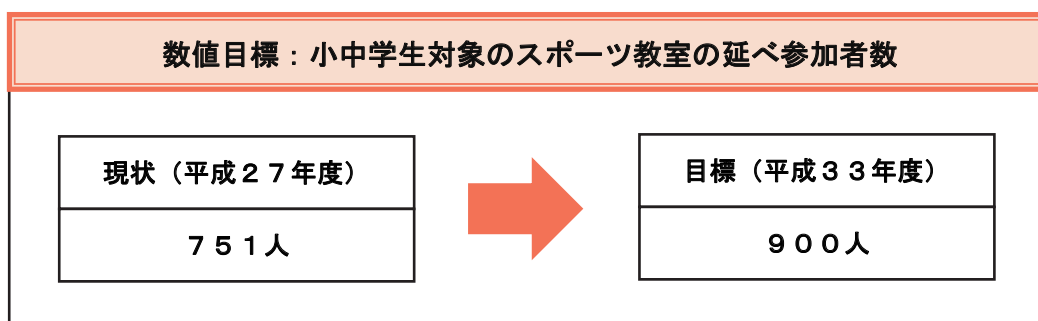
- (1) 子どもがスポーツに興味を持ち、スポーツ活動に積極的に参加できるよう、小中学生を対象としたスポーツ教室、大会などを開催します。
- (2) 子どもの基礎運動能力の向上を図るため、走る、投げる、捕るなどの基礎的運動能力を身につけるための教室などを開催します。
- (3) 成長が著しい乳幼児期に健全な心と体を育むため、保育所や幼稚園などにおいて運動プログラムを実施します。

2 学校と連携したスポーツ活動の充実

- (1) 学校体育及び部活動において、専門的知識を有する地域住民などの外部コーチによる支援、指導を推進します。
- (2) 学校と連携して、スポーツ推進委員、健康運動指導士、理学療法士などによるスポーツ教室などの開催に努めます。
- (3) 小中学生を対象とするスポーツ教室や大会について、学校と連携を密にし、多くの子どもが参加できるよう努めます。

3 多様なスポーツ機会の充実

- (1) 親子や家族でスポーツに取り組めるよう、親子や家族で参加できるスポーツ教室などを開催します。
- (2) 市内の公園やアスレチック広場など、豊かな自然のもとに整備された施設や設備を活用したスポーツを推進します。
- (3) 大学などの研究機関と連携し、スポーツと健康に対する子どもの意識の向上を図ります。



ランニングクラブSWACによる
佐久市ハーフマラソン大会事前ランニング教室



佐久市小学生ドッジボール大会

現状と課題

市民アンケートの結果から、「週1日以上運動習慣がある人」の割合は、概ね3人に1人となっています。年代により、スポーツを行う頻度に差があり、「運動やスポーツを行わなかった理由」や「運動やスポーツを行う目的」も、年代によって異なっています。

このことから、年代による生活やニーズの変化に対応するとともに、市民がそれぞれの目的、興味、適性などに応じて、スポーツに親しむことができるよう、施策を展開していく必要があります。

また、障がい者が自主的に積極的にスポーツ活動に取り組めるよう、市民に対する障がい者スポーツに関する知識の普及や啓発、障がい者がスポーツに参加する機会の充実を図る必要があります。

スポーツを実際に「する人」だけではなく、市民それぞれの興味・関心、適性などに応じ、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦などスポーツを「観る人」、指導者やスポーツボランティアといったスポーツを「支える（育てる）人」に着目し、環境の整備を図る必要があります。

さらに、市民が日常的に継続してスポーツに親しめるよう、スポーツによって生じる事故、外傷、障害などの防止や軽減を図る必要があります。

施策の展開

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- (1) 市民がライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことができるよう、市民ニーズの把握に努め、既存のスポーツ教室やスポーツ大会などの見直し、充実を図ります。
- (2) 体育協会、スポーツ推進委員と連携して、誰もが気軽に楽しめる※軽スポーツ、※ニュースポーツなどの普及、振興に努めます。

※軽スポーツ：運動量、ルール、精神的疲労度などが、他のスポーツに比べて軽度であるスポーツのことです。

※ニュースポーツ：新しく考案されたり、古くから諸外国で伝統的に行われてきたスポーツを変形・改良したりした軽スポーツの総称です。ニュースポーツは、日ごろ体を動かす機会の少ない方々や子どもから高齢者まで、だれもが手軽に楽しめるスポーツとして、親しまれています。

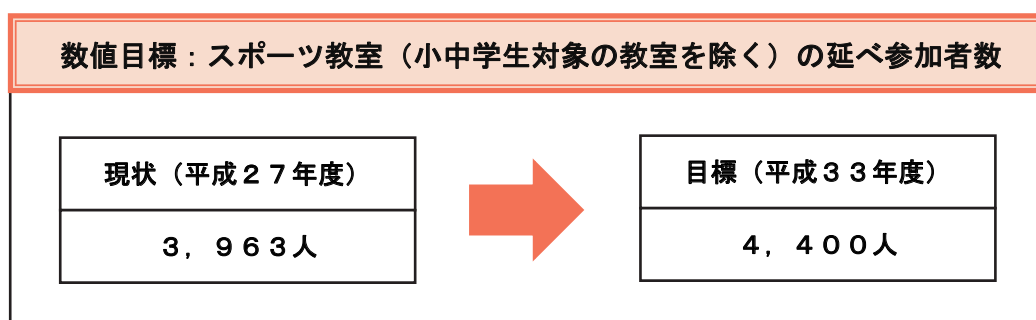
- (3) 市民がスポーツ活動に参加する機会を確保するため、ホームページなどで市内のスポーツ活動団体を紹介します。
- (4) 運動機能、生活機能などの維持・向上を図るため、高齢者を対象とする運動プログラムを取り入れた介護予防事業を推進します。
- (5) 障がい者が体育施設を利用しやすいよう、利用環境の整備に努めます。
- (6) 市民に対し障がい者スポーツに関する知識の普及、啓発を図るとともに、小諸養護学校や障がい者施設などと連携し、障がい者がスポーツに参加する機会の充実を図ります。

2 多様なスポーツ活動に参画する機会の充実

- (1) トップアスリートのプレーを観る機会を充実させるため、各種競技団体などと連携し市内体育施設の情報を積極的に発信するなどして、トップアスリートによる試合や合宿などの誘致を推進します。
- (2) 各種競技団体などと連携し、市民がスポーツボランティアとして、大会やイベントに参画する機会の創出に努めます。
- (3) 障がい者スポーツ大会の周知を図るとともに、より多くの障がい者が参加できるよう必要な支援を行い、大会への参加を促します。

3 スポーツにおける安全の確保

- (1) 市内医療機関などと連携し、指導者などに対する研修会を開催することにより、スポーツ障害や効果的なトレーニング方法に関する知識の普及、啓発を図ります。
- (2) 体育施設に設置しているスポーツ用具による事故などを防止するため、必要に応じて利用者に対し使用方法などの説明を行うとともに、適切な保管、管理を行います。
- (3) 生死にかかわる急な心肺停止などに対処できるように、市で管理している体育施設にAEDの設置を推進します。



現状と課題

本市では、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、地区公民館などが、地域において、スポーツ大会やスポーツ教室などの開催、市民に対してスポーツの指導を行うなど、地域のスポーツ活動を担っています。

このことから、市民が生涯にわたって、身近な地域で安心してスポーツ活動に取り組んでいくために、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの関係団体の育成とその活動の充実を図る必要があります。

また、スポーツ推進委員、地区公民館、青少年健全育成推進委員会、保健指導員などと連携して、地域のスポーツ活動を促進する必要があります。

なお、市民アンケートの結果では、文部科学省が推進している総合型地域スポーツクラブの認知度について、「知らない」が全体の約70%であり、高い割合となっています。

このことから、総合型地域スポーツクラブなどの地域で活動するスポーツ団体の育成や周知を図っていく必要があります。

さらに、市民が身近なところで安心・安全にスポーツができるよう、地域のスポーツ活動団体の指導者の養成や充実などに努める必要があります。

施策の展開

1 地域スポーツ団体などの支援・育成

- (1) 体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、地区公民館などのスポーツ活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ活動の周知に努めます。
- (2) 地域で活動するスポーツ団体の育成と市民への周知を図ります。
- (3) スポーツを通じた地域住民の交流を深めるため、体育協会などと連携して、地区単位でのスポーツ大会などの開催を促進します。
- (4) スポーツ活動中に発生する怪我や事故に備え、スポーツ団体などに対してスポーツ保険制度の周知や加入を促進します。

2 地域のスポーツ指導者などの養成・充実

- (1) スポーツ団体の指導者などに対して、研修会を開催するとともに、関係機関などが開催する研修会への参加を促進します。
- (2) スポーツ推進委員に対して、指導者向け研修会などへの参加を促進します。

数値目標：市内スポーツ団体加入者数

現状（平成27年度）

10,515人



目標（平成33年度）

11,000人

* 現状値については、市内体育施設利用登録団体加入者数と佐久市体育協会競技部加入者数に基づきます。



市民元旦マラソン大会



佐久市壮年ソフトボール大会

現状と課題

リオデジャネイロオリンピックにおいて、本市にゆかりのある選手の活躍が多くの市民に夢や感動を与えました。このように全国や世界を舞台に本市にゆかりのある選手が活躍することは、各種競技スポーツへの関心の高まりや市民のスポーツに対する参加意欲の向上につながるとともに、地域が一丸となって応援することにより地域の一体感や活力の醸成にもつながります。

このことから、全国大会、オリンピック・パラリンピック競技大会などの出場者に対して、激励金の交付、横断幕の掲示、パブリックビューイングなどを行いました。今後も、競技スポーツの振興を図るため、本市にゆかりのある選手を応援していく必要があります。

また、全国大会や国際大会を目指したり、活躍したりする選手を育成するため、体育協会や各競技団体などと連携し、指導者の養成、確保を図るとともに指導体制づくりや練習環境の整備に取り組む必要があります。

さらに、スポーツを行う目的は多様化していますが、競技技術が上達することは、スポーツの楽しさや内容を理解したり、達成感を得られたりするなど、スポーツを続ける大きな要因にもなります。

このことから、競技技術の向上を目的としたスポーツ教室や自身の競技力向上を実感できる大会、トップアスリートのプレーに触れる機会などの充実を図る必要があります。

施策の展開

1 競技力の向上

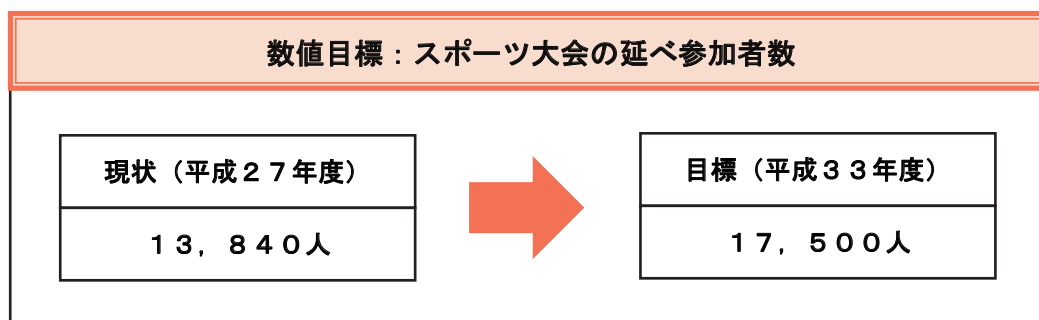
- (1) 専門的知識や経験を有する体育協会と連携し、各種スポーツ大会などを開催し、競技スポーツの振興を図ります。
- (2) 一定の要件を満たす全国大会や国際大会に出場する個人・団体への激励や国民体育大会に出場する個人・団体への支援の充実に努めます。
- (3) 市内に練習施設がないスポーツ少年団の活動の支援に努めます。
- (4) スポーツで活躍する本市にゆかりのある選手を紹介するとともに、同選手がオリンピック・パラリンピック競技大会などに出場する際には、横断幕の掲示やパブリックビューイングなどにより選手を応援し、スポーツに対する市民意識の高揚を図ります。

2 指導者の養成・充実

- (1) 体育協会や競技団体と連携して、指導者の養成、確保に努めます。
- (2) 元日本代表の指導者などによる、指導者に対する講習会などの開催に努めます。

3 一流のプレーに触れる機会の充実

- (1) トップアスリートなどによるスポーツ教室、講演会などの開催に努めます。
- (2) 全国大会やプロスポーツの試合などの誘致を推進します。
- (3) オリンピック・パラリンピック競技大会などで国際的に活躍した選手を招き、市民と交流する機会の創出を図ります。



元日本代表監督の植田辰哉氏による指導者講習会



パブリックビューイング

現状と課題

本市では、多種多様なスポーツなどで利用できる施設として、社会体育施設が44施設、学校体育施設が24施設あります。平成27年度の利用者数は、延べ740,511人となっており、施設改修などに伴う利用制限などの影響はありますが、利用者数は増加傾向にあります。

社会体育施設には、経年による老朽化が進んでいるものもあり、体育施設の長寿命化を図るとともに、施設の適正な維持管理を図りながら、市民が継続的にスポーツに親しめる環境の整備が求められています。

また、障がいの有無などにかかわらず、誰もが利用しやすいよう、施設のバリアフリー化に努める必要があります。

市民アンケートでは、「身近で利用できるよう施設数の増加」が32.8%で、新たな施設整備を望む声が上がっており、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために策定する「佐久市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、統合などを含めた整備や機能の充実を検討する必要があります。

また、平成23年度にインターネットによる体育施設の予約システムを導入しましたが、市民アンケートでも割合が高かった、利用手続きなどについて、さらなる利便性を高めるために検討していく必要があります。

さらに、指定管理者制度を導入し、民間の能力を活用した効率的な運営と市民サービスの向上を図る必要があります。



佐久総合運動公園（イメージ図）

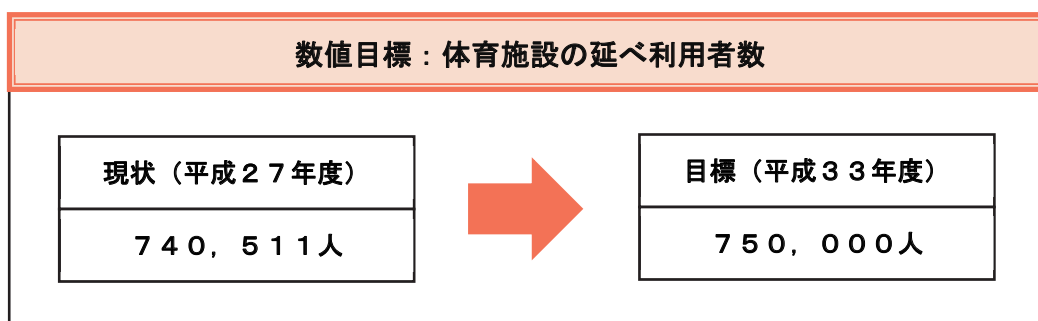
施策の展開

1 計画的な施設整備の推進

- (1) 施設の長寿命化計画を策定する中で、計画的な施設整備を推進します。
- (2) 計画的な施設整備に併せ、バリアフリー化（トイレの改修、段差解消、スロープの設置など）を図ります。
- (3) 老朽化した施設や設備については、「佐久市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、統合などを含めた計画的な整備や機能の充実を検討します。
- (4) 佐久総合運動公園内の野球場及びクロスカントリーコースの整備を計画的に進めます。
- (5) 長野県と連携して、創錬の森に県立武道館の整備を進めます。

2 体育施設の効率的な運用

- (1) 利用率の向上と利用者数の増加を図るため、引き続き体育施設の概要や予約状況などの情報提供を行います。
- (2) 体育施設の管理運営について、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した体育施設の効率的な運営とサービスの向上を図ります。
- (3) 引き続き、学校教育に支障のない範囲内で、学校体育施設を開放し、体育施設の有効活用を図ります。
- (4) 体育施設の利用者がより利用しやすくなるよう、予約などを含めた利用手続きについて、見直しを検討します。



第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

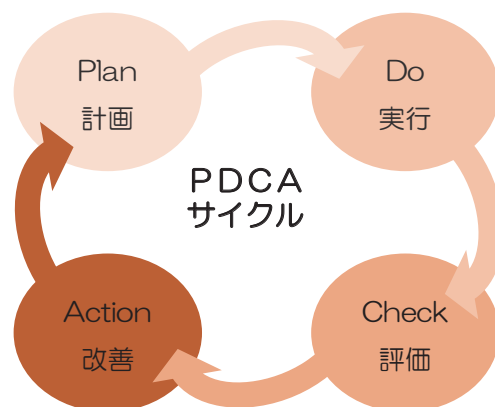
本計画の実現に向けて、市民、関係機関、関係団体、行政が連携、協働しながら一体となって進めていくことが重要であることから、佐久市ホームページなどにおいて本計画の周知を図るとともに、それぞれの役割などを認識し、連携、協働をより一層強め、計画の実現に向けた取組の推進を図ります。

さらに、国や県のスポーツ施策の状況、本市の最上位計画である第二次佐久市総合計画に基づくスポーツ施策の進捗状況、関連計画の施策や事業の進捗状況などとの整合を図り、本計画に定める施策の円滑な実施に努めます。

2 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、計画（P）、実行（D）、評価（C）、改善（A）の4段階を繰り返すことによる「PDCAサイクル」の考え方を基本とし、事業の継続的な改善を図ります。

なお、本計画の進捗状況の検証、評価にあたっては、佐久市スポーツ推進審議会などにおいて、アンケートや各種調査により、施策の実施状況や数値目標などを点検、評価し、計画の適切な進行管理に努めます。



資料編

- 1 佐久市スポーツ推進審議会委員名簿
- 2 佐久市スポーツ推進計画策定の経過
- 3 諮 問
- 4 答 申

1 佐久市スポーツ推進審議会委員名簿

役職等	氏 名	所属団体等
会 長	雨宮 雷太	佐久医師会
副会長	澤田 絹子	NPO法人佐久市体育協会
委 員	篠原 一郎	NPO法人もちづき総合型クラブ
	清水 浩	NPO法人佐久市体育協会 会長
	柏木 喜雄	佐久市スポーツ推進委員会 会長
	大塚 寛美	佐久市スポーツ推進委員会
	荻原 愛子	佐久市保健補導委員会
	月岡 俊明	小諸養護学校 教頭
	木内 義春	公募

2 佐久市スポーツ推進計画策定の経過

年 月 日		内 容 等	
平成28年	6月28日	教育委員会 第6回定例会	計画の諮問について
	8月3日	第1回佐久市スポーツ 推進審議会	計画策定について諮問 計画基本方針（案）の審議
	8月5日～8 月18日	市民意見公募 （パブリックコメント）	計画基本方針（案）に対する市 民意見の募集
	9月21日	第2回佐久市スポーツ 推進審議会	パブリックコメントに対する 市の考え方について審議 計画素々案の審議
	9月23日	教育委員会 第9回定例会	パブリックコメントに対する 市の考え方について審議
	11月22日	第3回佐久市スポーツ 推進審議会	計画素案の審議
	12月8日	教育委員会協議会	計画素案の報告
	12月19日	企画調整委員会	計画素案の審議
平成29年	1月10日～ 1月24日	市民意見公募 （パブリックコメント）	計画素案に対する市民意見の 募集
	2月13日	第4回佐久市スポーツ 推進審議会	パブリックコメントに対する 市の考え方について審議 計画（案）の審議
	2月16日	答申	佐久市スポーツ推進審議会議長 から教育長に計画（案）を答申
	2月23日	教育委員会 第2回定例会	計画（案）の審議 計画の策定

3 諮 問

28佐教体第98号
平成28年8月3日

佐久市スポーツ推進審議会
会長 雨宮 雷太 様

佐久市教育委員会
教育長 棚澤 晴樹

佐久市スポーツ推進計画の策定について（諮問）

スポーツは、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力創造等、市民生活において多面にわたる役割を担うものです。

このことから、佐久市においても、年齢や性別、心身の状態等を問わず、広く市民が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができるよう、佐久市のスポーツ施策を総合的に計画的に推進するために、佐久市スポーツ推進計画の策定を行いたいので、佐久市スポーツ推進審議会条例第2条の規定により諮問します。

4 答 申

平成29年2月16日

佐久市教育委員会
教育長 榎澤 晴樹 様

佐久市スポーツ推進審議会
会 長 雨宮 雷太

佐久市スポーツ推進計画の策定について（答申）

平成28年8月3日付28佐教体第98号で諮問のありました「佐久市スポーツ推進計画」の策定について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果、下記のとおりまとめましたので答申します。

記

本審議会は、貴職から諮問を受けて以来、市民としての目線、あるいは専門的な見地から、真摯かつ熱心に議論を重ねてきました。

スポーツが、青少年の健全育成や、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など市民生活において多面的な役割を担うことを基本に、地域の特性を生かしたものとして、佐久市スポーツ推進計画（案）を別添のとおり取りまとめました。

この計画を、市民とも共有し、スポーツ施策の総合的かつ計画的な展開を強く望みます。

なお、詳細については、市教育委員会において検討のうえ計画を策定してください。

佐久市スポーツ推進計画
平成29年3月
発行 佐久市教育委員会
編集 社会教育部体育課

